

2018（平成30）年度

鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン  
実施状況報告

- 1 地球温暖化対策アクションプランについて
- 2 2016（平成28）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量
- 3 2018（平成30）年度 地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績
- 4 2018（平成30）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

2019年12月  
鹿児島市

## 目 次

	ページ
1 地球温暖化対策アクションプランについて	1
2 2016（平成 28）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量	4
3 2018（平成 30）年度 地球温暖化対策アクションプランに 関連する各施策の実績	18
4 2018（平成 30）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖 化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果	39

# 1 地球温暖化対策アクションプランについて

鹿児島市では、地球温暖化対策のため「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」に掲げる4つの基本方針のもとに、8つの基本目標を定め、施策を総合的かつ積極的に進めています。

【計画期間】 2012（平成24）年度から2021（令和3）年度までの10年間

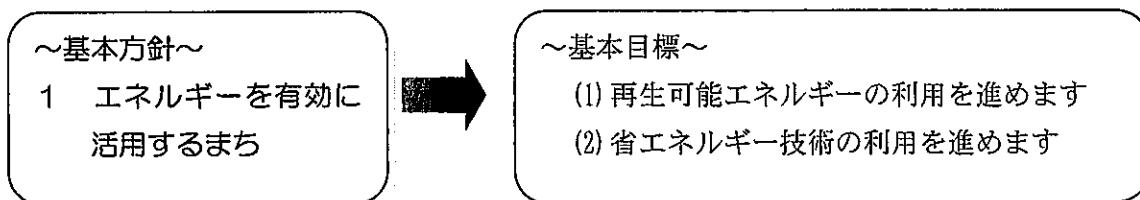
## （1）アクションプランの基本方針及び基本目標

### 基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち

化石燃料に起因するエネルギーの消費は、温室効果ガスの排出につながります。化石燃料に起因しないエネルギーの活用や、より高いエネルギー効率の設備を使用していくエネルギーを有効に活用するまちを実現します。

そのためには、設備導入時における経済的負担の軽減などの課題を克服しながら、太陽光や風力、水力、バイオマス等を活用した再生可能エネルギーの利用を進めます。

さらに、エネルギー消費設備の機能によりもたらされる日常生活の快適性や経済活動を損なうことなく、エネルギーの使用量を抑制する必要があります。エネルギーを無駄なく効率的に利用するために、建築物の断熱化、高効率機器の導入、エネルギーの面的利用の導入、環境にやさしい自動車や交通システムの導入などの省エネルギー技術の利用を進めます。

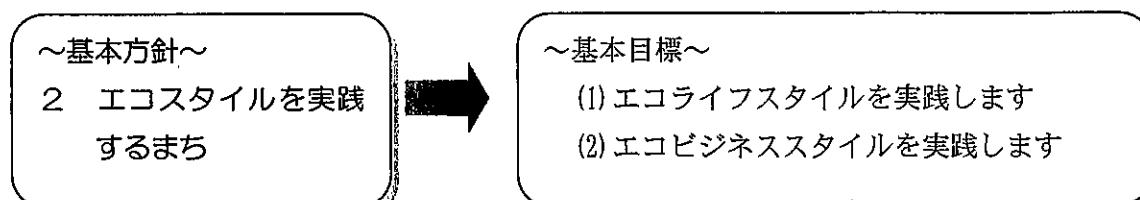


### 基本方針2 エコスタイルを実践するまち

温室効果ガス排出量の増加傾向を減少傾向へと転換し、排出量を削減することは、再生可能エネルギーと省エネルギー技術の導入だけで成し得るものではありません。それぞれの生活や経済活動の中で、エネルギーを消費する活動そのものを削減していく環境にやさしいエコスタイルを実践するまちを実現します。

そのためには、地球温暖化防止に取り組むことの大切さ、どのようにすれば地球温暖化を防止できるのかを市民一人ひとりが日常的に学び、これらを実践する必要があります。環境学習やエコ活動などの推進により、エコライフスタイルを実践します。

また、事業者においても環境に配慮した事業活動や環境関連産業の活性化により、エコビジネススタイルを実践します。



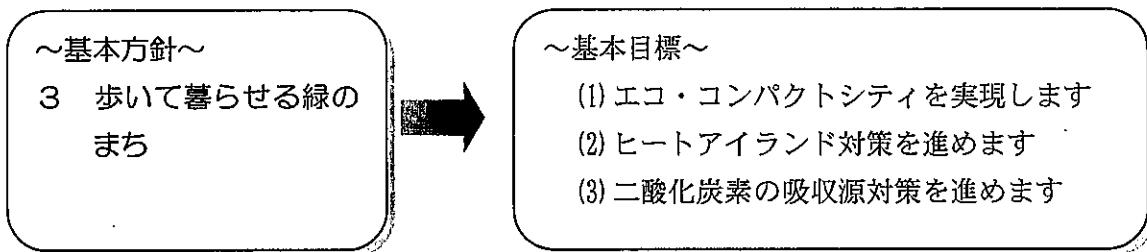
### 基本方針 3 歩いて暮らせる緑のまち

自動車の走行に伴う一人あたりの温室効果ガスの排出量は、徒歩や自転車はもとより、鉄道やバスなどの公共交通よりも多くなっています。また、市街地の緑化は快適な景観を形成するだけでなく、ヒートアイランド現象を抑制する働きがあります。さらに、森林等の緑は二酸化炭素の吸収源になり、地球温暖化の抑制に貢献します。徒歩や自転車、公共交通の利用が優先され、市街地の緑化、森林が整備されている歩いて暮らせる緑のまちを実現します。

そのためには、移動手段として、徒歩や自転車、公共交通を優先して利用しやすい基盤整備が必要です。徒歩や自転車、公共交通の利便性向上と生活利便施設などの集約化により、エコ・コンパクトシティを実現します。

また、ヒートアイランド現象は空調エネルギーを増大させるため、市街地の緑化や排熱対策により、ヒートアイランド対策を進めます。

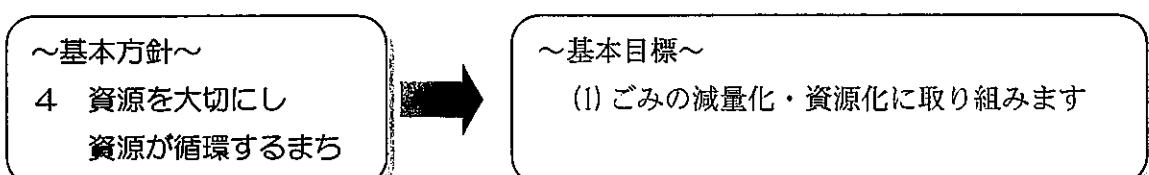
さらに、森林等の緑は大気中の二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献するため、健全な森林づくりや市街地の緑化により、二酸化炭素の吸収源対策を進めます。



### 基本方針 4 資源を大切にし資源が循環するまち

これまでの経済成長は大量生産、大量消費、大量廃棄によって支えられていましたが、これらは、資源の枯渇、廃棄物の増加だけでなく、温室効果ガス排出量の増加にも影響を与えています。廃棄物による環境への負荷をできるだけ低減した、資源を大切にし資源が循環するまちを実現します。

そのためには、生活の質を向上させる製品やサービスが利用できる社会を維持しながら、ごみを発生させない行動や生産過程での資源投入量の最小化、廃棄物の再使用、再生利用を徹底し、これらの取組を取り入れた製品やサービスを社会全体が優先して選択することが必要です。3Rの推進やリサイクル製品等の利用推進により、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

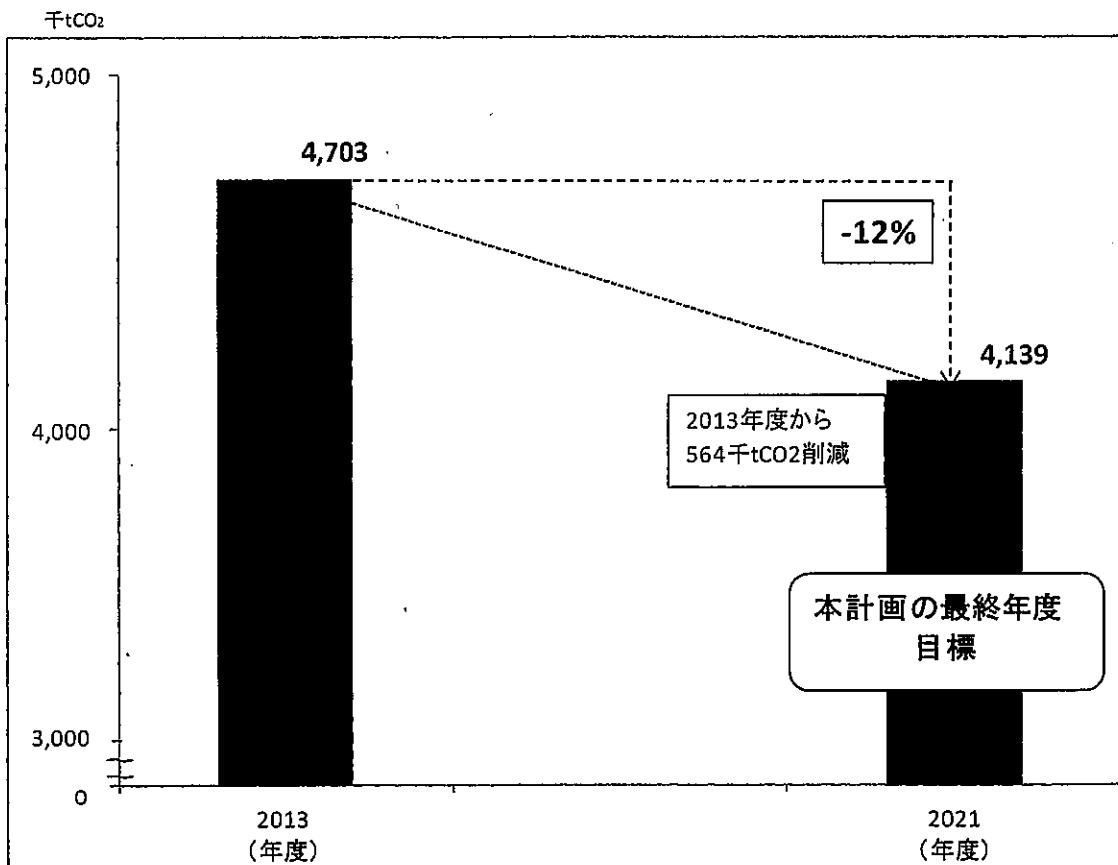


## (2) 数値目標

### 温室効果ガス総排出量の削減目標【平成29年4月1日変更】

2021（令和3）年度の温室効果ガス総排出量削減目標 2013（平成25）年度比 -12%

最終目標年度である2021（令和3）年度の温室効果ガス総排出量を2013（平成25）年度から12%削減した4,139千tCO<sub>2</sub>とします。



#### 【温室効果ガス総排出量の削減目標】

- 本計画の最終年度目標の2021（令和3）年度には、-12%【2013年度比】
- 長期目標の2050（令和32）年度には、-70%【1990年度比】

## 2 2016(平成 28)年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量

鹿児島市では、「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」に掲げる削減目標の達成状況や施策の状況を検証するため、鹿児島市域における温室効果ガス排出量の算定を行っています。

### 1 鹿児島市の温室効果ガス総排出量

(単位 : 千tCO<sub>2</sub>)

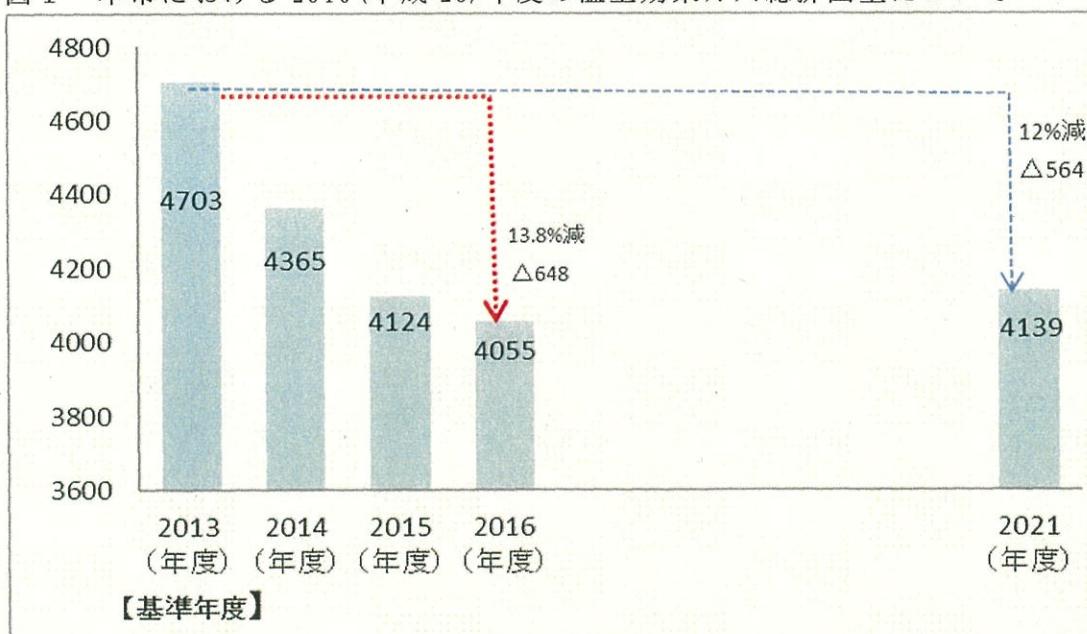
年度 (平成)	1990 (H2)	2013 (H25) 【基準年度】	目標値			実績		2016/2013		2016/ 1990
			2021 (R3)	2015 (H27)	2016 (H28)	県 (参考)	国 (参考)			
総 排出量 合計	3,289	4,703	4,139 (12%減)	4,123 (12.3%減)	4,055 (13.8%減)	12.4% 減	7.3% 減	23.3%増		

#### (1) 鹿児島市の温室効果ガス総排出量

本市における2016(平成28)年度の温室効果ガス排出量は405万5千tCO<sub>2</sub>で、2013(平成25)年度の470万3千tCO<sub>2</sub>と比べると、64万8千tCO<sub>2</sub>削減し、13.8%の減となり、地球温暖化対策アクションプランの最終年度2021(令和3)年度の削減目標を達成しました。

今後とも、市民・事業者・市民活動団体・市が一体となって温室効果ガスの削減に取り組むことが大切です。

図1 本市における2016(平成28)年度の温室効果ガス総排出量について

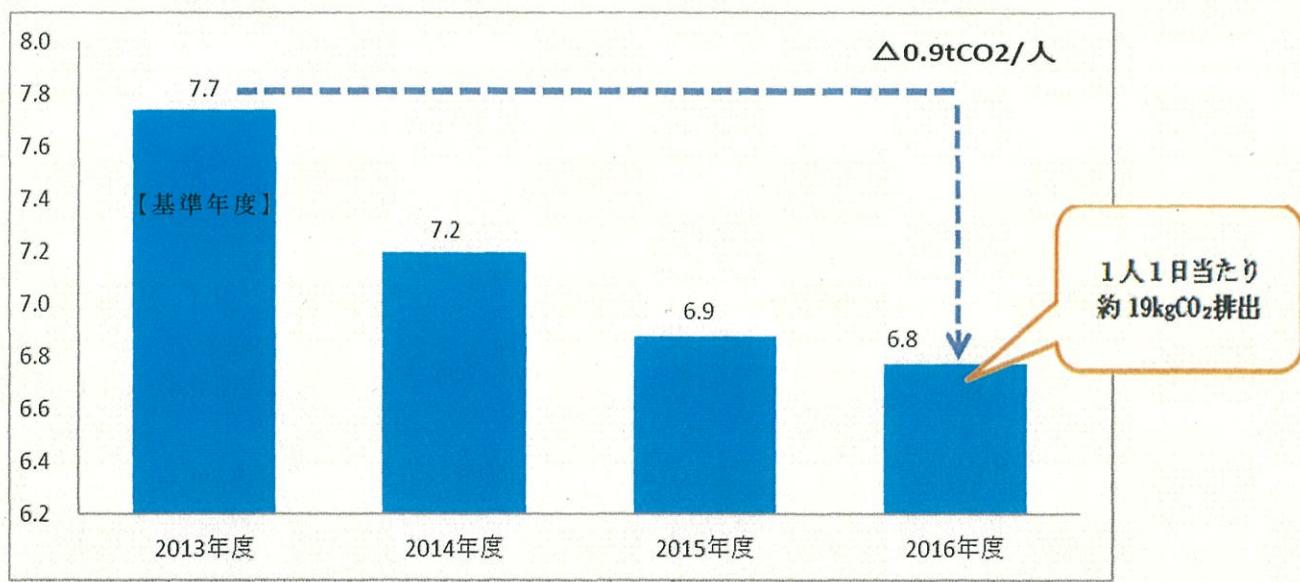


## (2) 市民1人当たりの温室効果ガス排出量

2016(平成28)年度の総排出量を市民1人当たりに換算(※)すると、6.8tCO<sub>2</sub>/人です。これは、2013(平成25)年度の7.7tCO<sub>2</sub>/人から1人当たり0.9tCO<sub>2</sub>/人の削減をしたことになります。また、2015(平成27)年度の6.9tCO<sub>2</sub>/人から1人当たり0.1tCO<sub>2</sub>/人の削減をしたことになります。(図2)

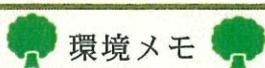
図2 市民1人当たりの温室効果ガス排出量

tCO<sub>2</sub>/人



### 【※ 市民1人あたりの温室効果ガス排出量】

=2016年度本市の温室効果ガス総排出量/本市人口(H28.10.1現在〔鹿児島市統計書〕)  
= 4,055千tCO<sub>2</sub> / 599,136人

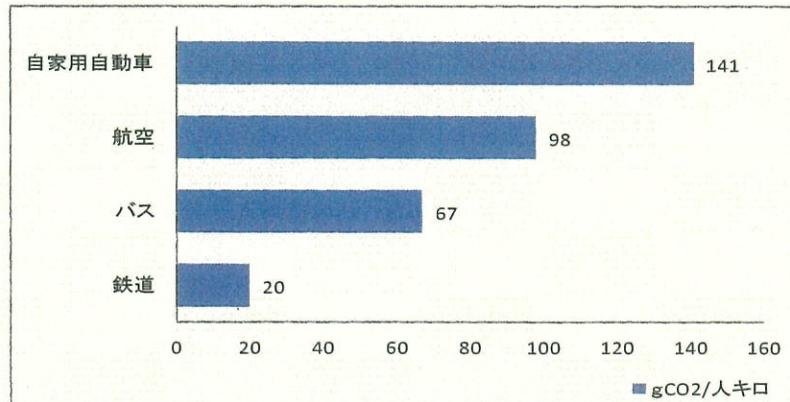


### 【CO<sub>2</sub> 1kgはどのくらい?】

例えば、通勤に家から職場まで片道約4kmを自家用車で往復すると約1.1kg CO<sub>2</sub>/人(÷141gCO<sub>2</sub>/人キロ×8km)の二酸化炭素を排出します。

これを、バスに変えると、約0.6kg CO<sub>2</sub>/人(÷1.1kg—(67gCO<sub>2</sub>/人km ×8km))の削減が期待できます。

#### ● 旅客輸送機関別二酸化炭素排出原単位(2016年度)



出典:「運輸・交通と環境2019年度版」公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

### (3) 市域内の温室効果ガスが減少した要因

前年度と比べて市域内の温室効果ガスが減少した主な要因としては、

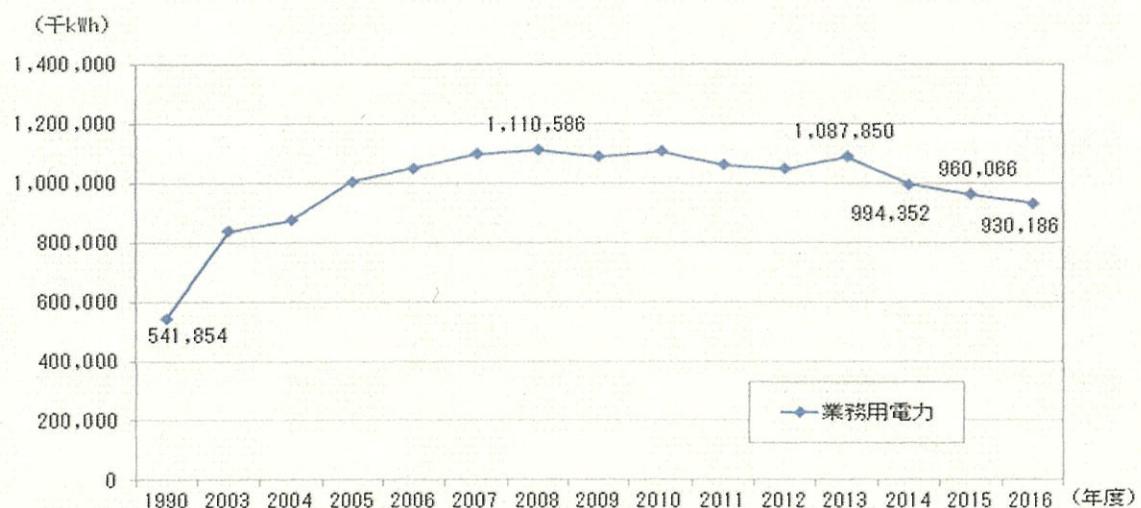
- ① 事業所数・従業員数の減少による業務用電力使用量の減少（図3）
- ② 再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電の再稼働等に伴う電力の排出係数<sup>(※)</sup>の減少（図4）

などが挙げられます。

#### 【※排出係数とは？】

電気の供給 1 kWhあたりどれだけの CO<sub>2</sub>を排出しているかを示す数値で、発電に使用した燃料等によって排出係数が変動するため、年度や電気事業者ごとに異なります。本市では九州電力調整後排出係数を使用しています。

図3 鹿児島市における業務用電力使用量の推移



出典：九州電力（株）鹿児島営業センター（鹿児島市統計書から引用）

図4 排出係数の推移（九州電力管内）



出典：九州電力環境アクションレポート（九州電力（株）ホームページ）

## 2 部門別温室効果ガス排出量

### (1) 部門別温室効果ガス排出量の状況

鹿児島市における部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門が約172万7千tCO<sub>2</sub>で最も多く、42.6%を占めており、次いで民生業務部門が20.9%、民生家庭部門が20.8%、産業部門が11.1%です。

総排出量に占める割合の上位4部門を2013(平成25)年度と比較すると、産業部門が△2.2%、民生家庭部門が△24.6%、民生業務部門が△29.9%と減少したのに対し、運輸部門が0.9%増加しました。

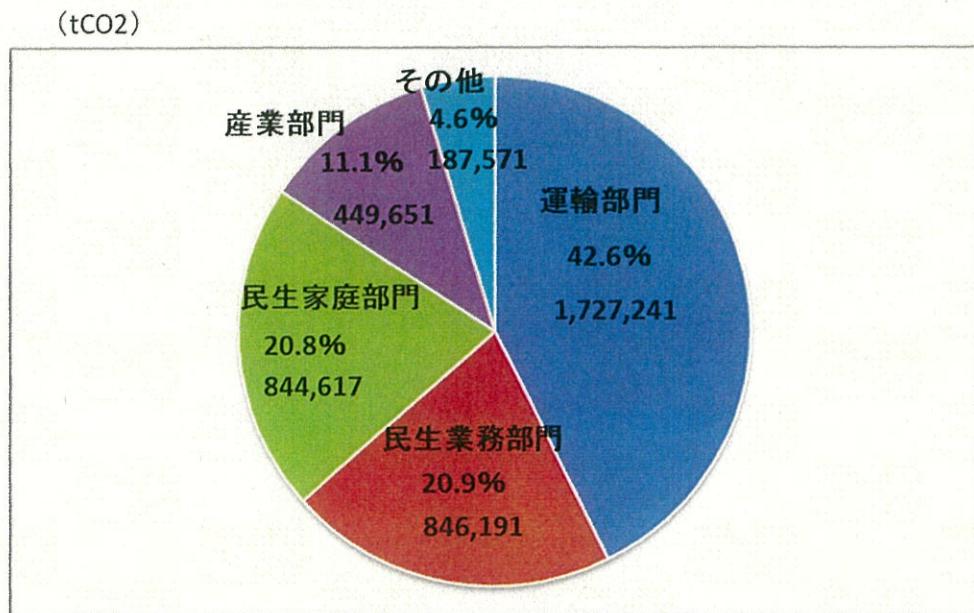
【部門別温室効果ガス排出量】

単位:tCO<sub>2</sub>

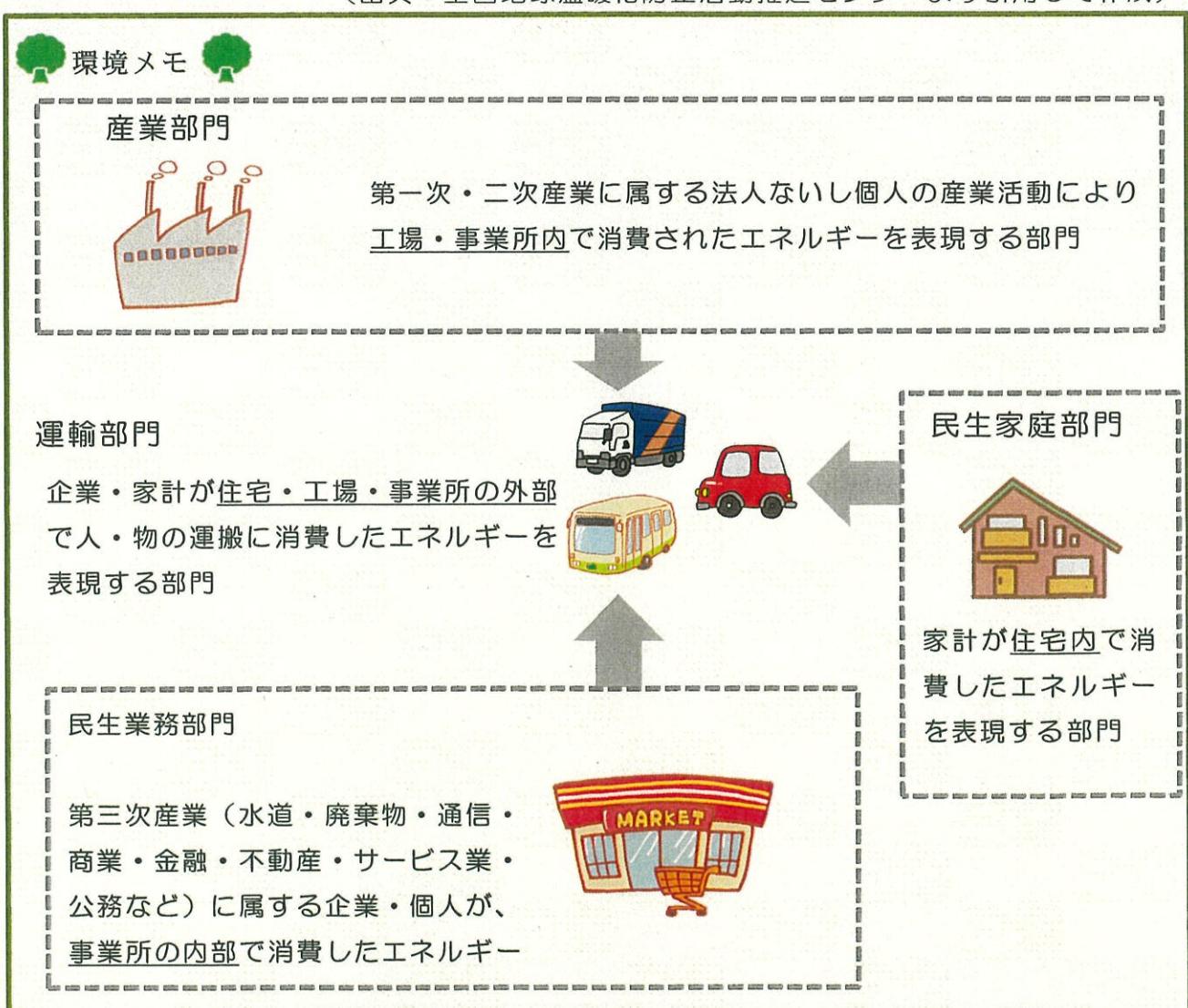
区分	1990 (平成2) 年度	【基準年度】 2013 (平成25) 年度	2015 (平成27) 年度	2016(平成28) 年度		増減比			
				排出量	構成比	2016/2013			
						2016 /1990	市 (参考)	県 (参考)	
産業部門	644,175	459,953	410,321	(4位) 449,651	11.1%	-30.2%	-2.2%	-21.8%	-10.0%
民生家庭部門	524,531	1,119,546	913,883	(3位) 844,617	20.8%	+61.0%	-24.6%	-24.7%	-7.6%
民生業務部門	545,435	1,207,653	909,017	(2位) 846,191	20.9%	+55.1%	-29.9%	-19.9%	-41.5%
運輸部門	1,389,025	1,712,186	1,699,672	(1位) 1,727,241	42.6%	+24.3%	+0.9%	-6.0%	-3.7%
廃棄物分野	94,088	120,279	108,909	105,223	2.6%	+11.8%	-12.5%	—	—
農業分野	62,759	25,297	22,871	23,454	0.6%	-62.6%	-7.3%	—	—
燃料の燃焼	22,391	25,859	25,913	25,958	0.6%	+15.9%	+0.4%	—	—
代替フロン等3ガス	6,452	32,120	32,844	32,936	0.8%	+410.5%	+2.5%	—	—
合計	3,288,856	4,702,893	4,123,430	4,055,271	100%	+23.3%	-13.8%	-12.4%	-7.3%

注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

図5 溫室効果ガス排出量の部門別内訳



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センターより引用して作成)

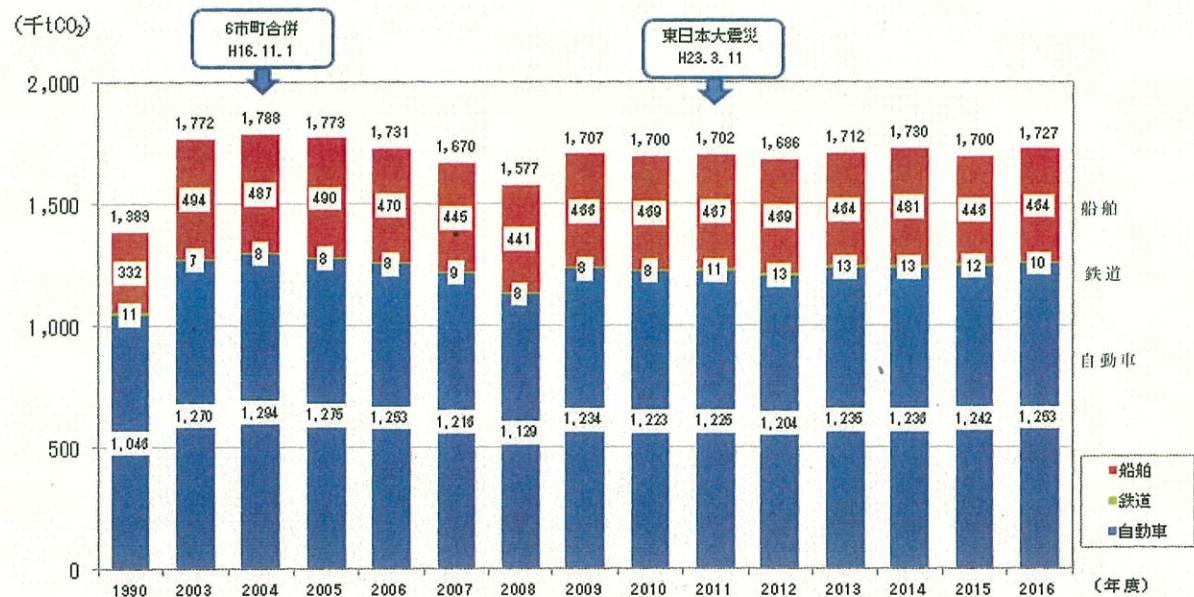


## (2) 運輸部門（図6・7参照）

2013(平成25)年度と比較すると、1万5千tCO<sub>2</sub>、0.9%増加しました。

増加した要因としては、電気自動車等のエコカーは普及しているものの、自動車登録台数が増加したことなどが考えられます。

図6 運輸部門における温室効果ガス排出量の推移



※運輸部門に自家用車を含む（国・県と同一の算出方法）

図7 市内車種別保有自動車台数

出典：鹿児島市統計書

【基準年度】

単位：台

区分	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度
軽乗用車	125,471	132,958	137,367	140,129	141,548
普通乗用車	69,042	71,399	72,089	73,431	75,895
小型乗用車	118,661	119,442	117,558	115,904	115,024
軽貨物	37,307	37,102	36,459	35,862	34,924
普通貨物	9,759	10,171	10,161	10,257	10,319
小型貨物	17,671	17,908	17,665	17,544	17,704
その他	10,566	10,840	10,852	10,954	10,988
乗合用	1,555	1,569	1,568	1,571	1,574
特種用途	7,083	7,188	7,212	7,311	7,349
大型特殊	1,928	2,083	2,072	2,072	2,065
合計	388,477	399,820	402,151	404,081	406,402

### (3) 民生業務部門（図8・9参照）

2013（平成25）年度と比較すると、36万1千tCO<sub>2</sub>、29.9%減少しました。

減少した要因としては、事業所数・従業員数が減少し、業務用電力使用量が減少していることや電力の排出係数が低下したことが考えられます。

図8 民生業務部門における温室効果ガス排出量の推移

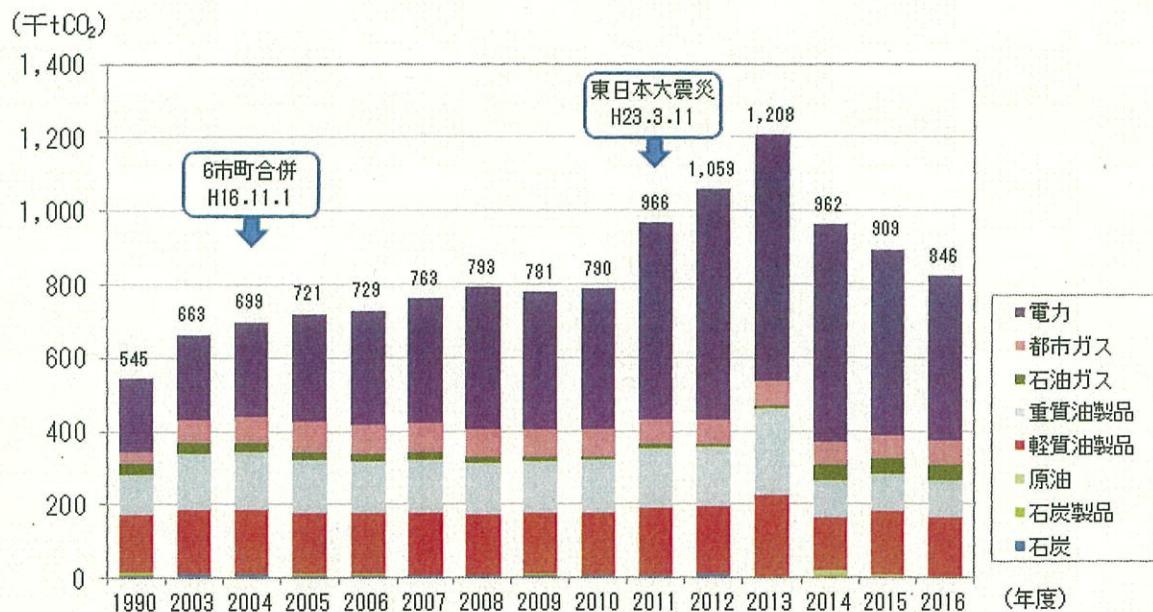
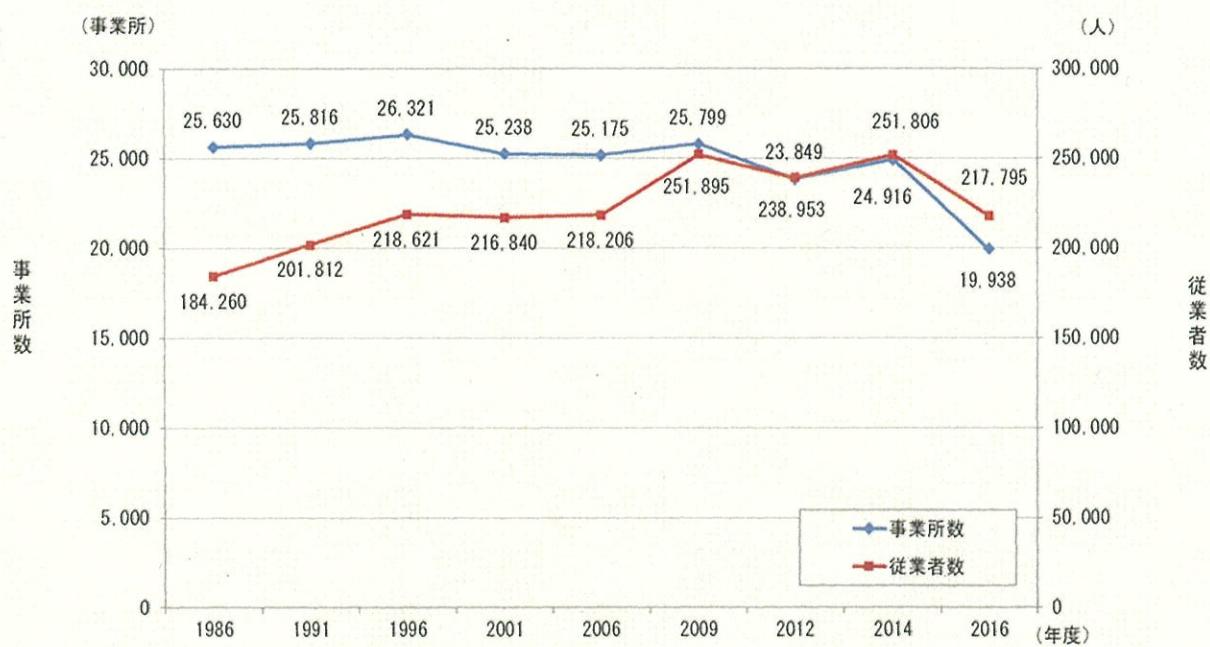


図9 鹿児島市における民生業務部門の事業所数と従業者数の推移



#### (4) 民生家庭部門（図10～13参照）

2013（平成25）年度と比較すると、27万5千tCO<sub>2</sub>、24.6%減少しました。

減少した要因としては、人口の減少や省エネ等により、従量電灯等使用量が減少したことや、電力の排出係数が低下したことが考えられます。

図10 民生家庭部門における温室効果ガス排出量の推移

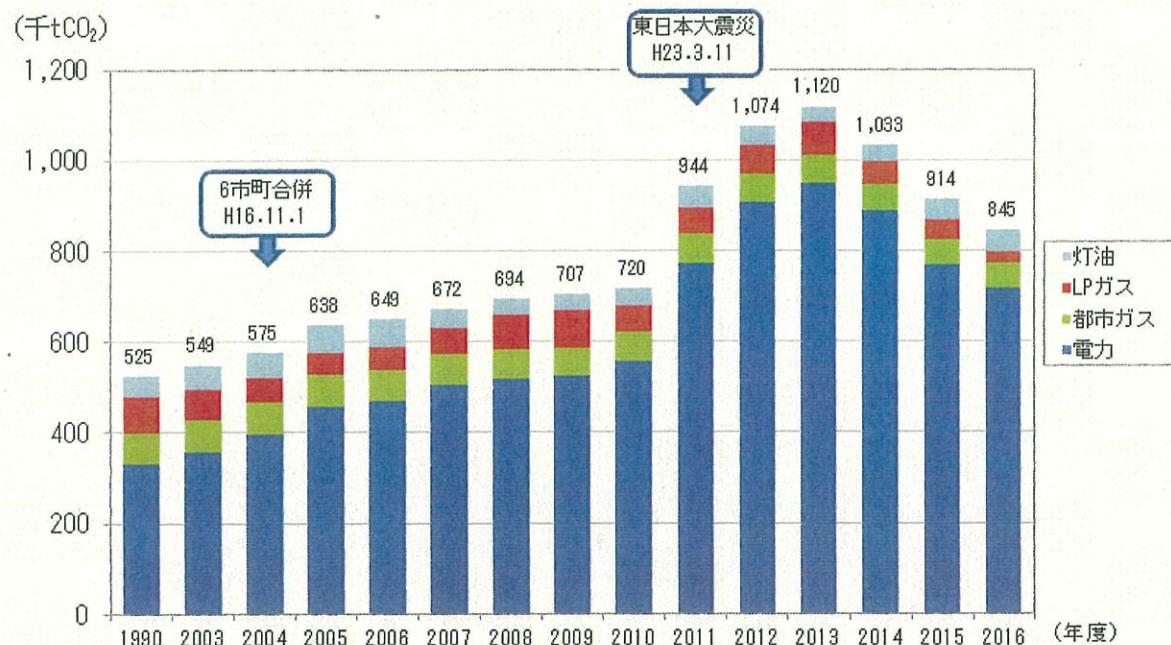
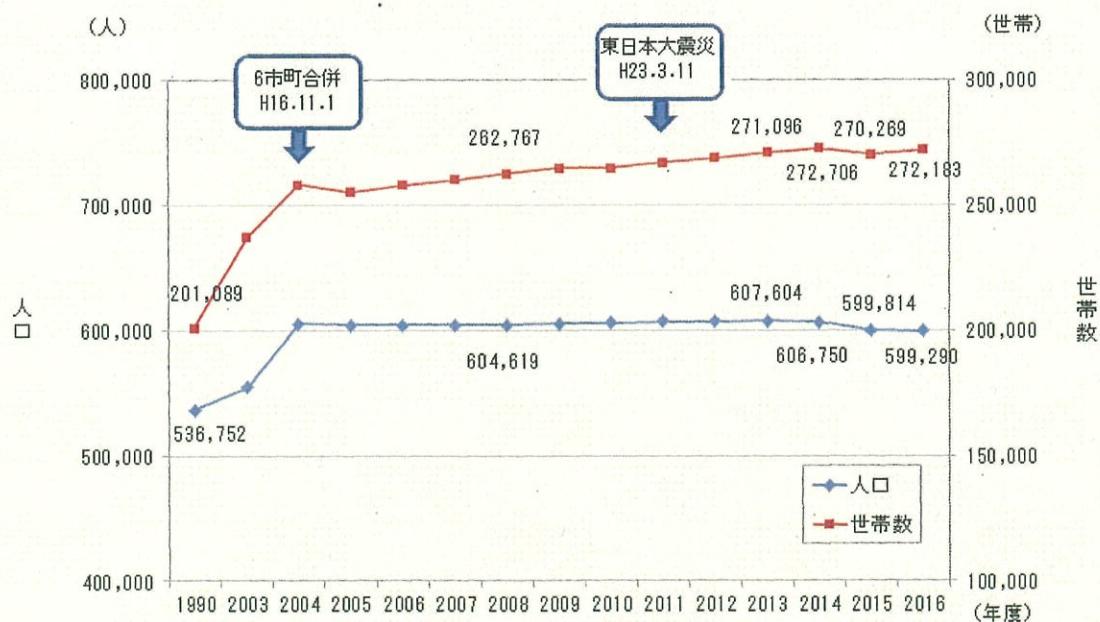
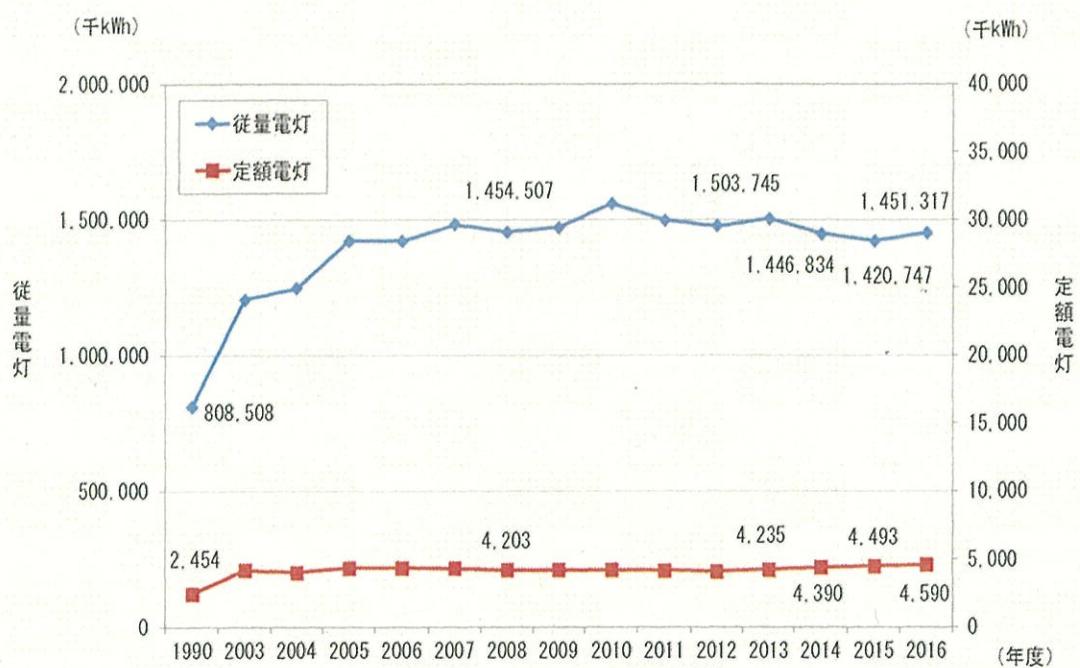


図11 鹿児島市における人口と世帯数の推移



出典：鹿児島市統計書

図12 鹿児島市における従量電灯等使用量の推移

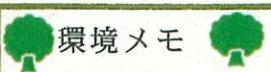


出典：九州電力（株）鹿児島営業センター（鹿児島市統計書から引用）

図13 鹿児島市における一人当たり・世帯当たりの従量電灯使用量の推移

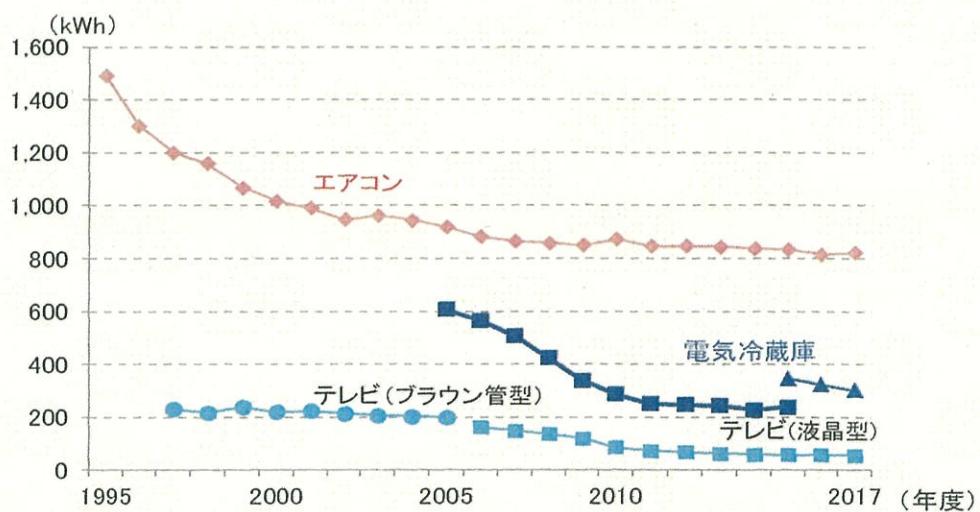
【基準年度】

従量電灯使用量（単位：千kwh）	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
一人当たり	2.42	2.47	2.38	2.37	2.42
世帯当たり	5.48	5.55	5.31	5.26	5.33



## 【主要家電製品の省エネ効果】

主要家電製品のエネルギー効率の変化

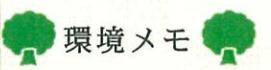


(注1) エアコンは冷暖房期間中の電力消費量。冷暖房兼用・壁掛け型・冷房能力 2.8 kW クラス・省エネルギー型の代表機種の単純平均値。

(注2) 電気冷蔵庫は年間消費電力量。定格内容積 400 ℥とする場合。  
定格内容積当たりの年間消費電力量は主力製品（定格内容積 401～450 ℥）の単純平均値を使用。  
2015 年度以降 JIS 規格が改訂されている。

(注3) テレビは年間電力消費量。ワイド 32 型のカタログ値の単純平均値。

出典：資源エネルギー庁、省エネルギーセンター「省エネ性能能力タログ」等を基に作成  
(エネルギー白書 2019)



## 【地球温暖化対策のための賢い選択！ COOL CHOICE (クールチョイス)】

「COOL CHOICE (クールチョイス)」とは、環境省が進める取組のことで、2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26% 削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていくことです。



鹿児島市でも、2018 年度に「鹿児島市 COOL CHOICE」宣言を行い、地球温暖化対策をさらに推進していくことを宣言しました。

例えば、自家用車からバスや市電、自転車やかごりんへ・・・  
緑のカーテンで夏の涼、こまめなスイッチオフ・・・  
その積み重ねで、わたしたちの未来はきっと変わります。  
未来のために、いまできる「選択」を無理なく、楽しく実践ていきましょう。

## (5) 産業部門（図14・15参照）

2013（平成25）年度と比較すると、1万tCO<sub>2</sub>、2.2%減少しました。

減少した要因としては、製造品出荷額等は増加しているものの、排出量が減少していることから、製造業におけるエネルギー消費効率が向上したことや、電力の排出係数が低下したことが考えられます。

図14 産業部門における温室効果ガス排出量の推移

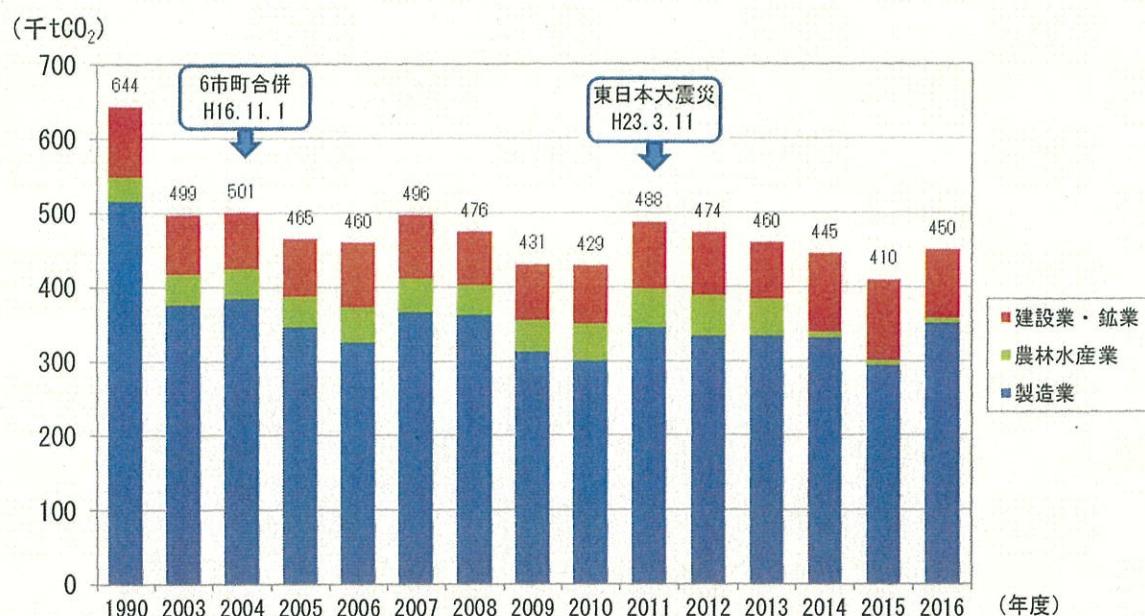
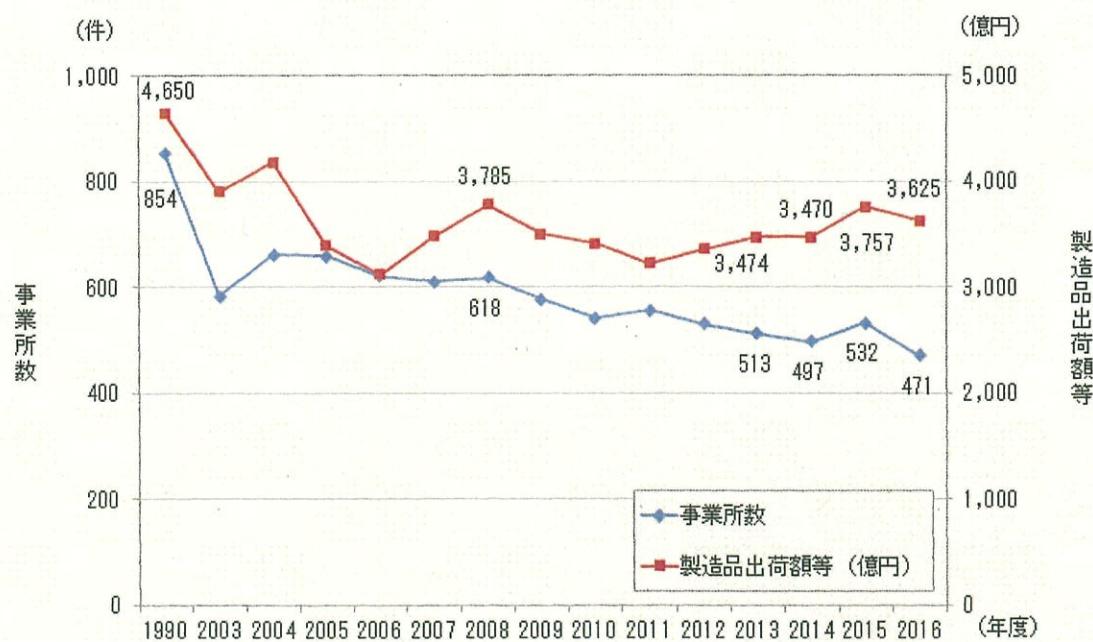
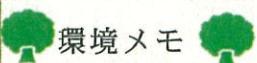


図15 製造業における事業所数・製造品出荷額等の推移



出典：鹿児島市統計書



環境メモ

## 【グリーンオフィスかごしま（環境管理事業所）】

### ■ グリーンオフィスかごしま とは？

鹿児島市では、計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Act)のサイクル(PDCAサイクル)を繰り返し、継続的に環境にやさしい活動を行っている事業所をグリーンオフィスかごしま（環境管理事業所）として認定しています。

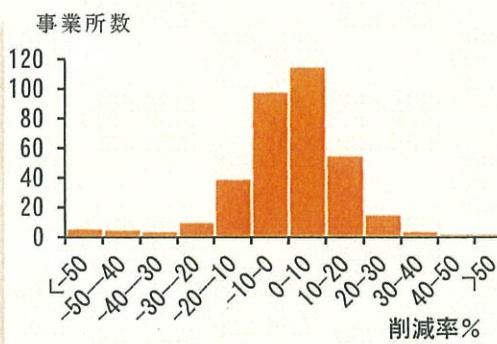
492 事業所を認定（平成 31 年 3 月 31 日現在）

### ■ 充実した認定メリット

- (1) 環境にやさしい取り組みを行っている事業所としてアピールできる（認定証・ステッカーの交付、市のホームページで紹介、優良事業所の表彰制度）。
- (2) 建設業者には、公共工事等の入札参加資格者の格付けに優遇措置がある。
- (3) 建築物清掃業者には、清掃業務の指名競争入札の格付けに優遇措置がある。
- (4) LED 照明、エアコン、デマンド監視装置など環境配慮設備の設置費用の補助（補助対象経費の 1/2、最大 20 万円）を受けることができる。
- (5) 太陽光発電システムの設置などゼロエネルギー住宅等整備促進事業の補助を受けることができる（再生可能エネルギー推進課）。
- (6) 中小企業向けの環境配慮促進資金の融資を受けることができる（産業支援課）。
- (7) 環境保全条例に基づく報告等が一部免除される。

### ■ 取組結果（平成 30 年度）

#### 電気使用量は約 3.6% 削減

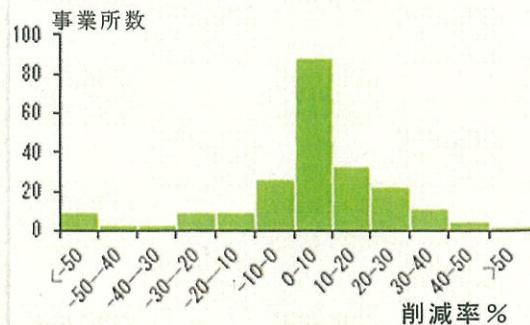


電気使用量の削減に 355 事業所が取り組み、基準年度に対して 1,415,000kwh (平均約 3.6%) 削減しました。これは、温室効果ガス約 655 t-CO<sub>2</sub><sup>※1</sup>、電気代では約 1,680 万円<sup>※2</sup> の削減効果になりました。

※1 CO<sub>2</sub> 排出係数は、平成 29 年度九州電力調整後排出係数を使用。

※2 電気代は九州電力業務用電力 A の電力量料金を基に算出。

#### 紙使用量は約 3.1% 削減



紙使用量の削減に 221 事業所が取り組み、基準年度に対して 572,000 枚 (約 3.1%) 削減しました。



(6) その他部門（廃棄物分野、農業分野、燃料の燃焼、代替フロン等3ガス）

(図16～18参照)

2013(平成25)年度と比較すると、1万6千tCO<sub>2</sub>、7.9%減少しました。

減少した要因としては、一般廃棄物焼却量のうち温室効果ガス算定の要素となる合成繊維くずおよびプラスチックが減少したことが考えられます。

図16 その他部門における温室効果ガス排出量の推移



注) 一般廃棄物の焼却から発生する二酸化炭素量については、化石燃料由来の合成繊維くず及びプラスチック類のみが算定対象となる

図17 鹿児島市における一般廃棄物焼却量の推移

出典：鹿児島市環境局

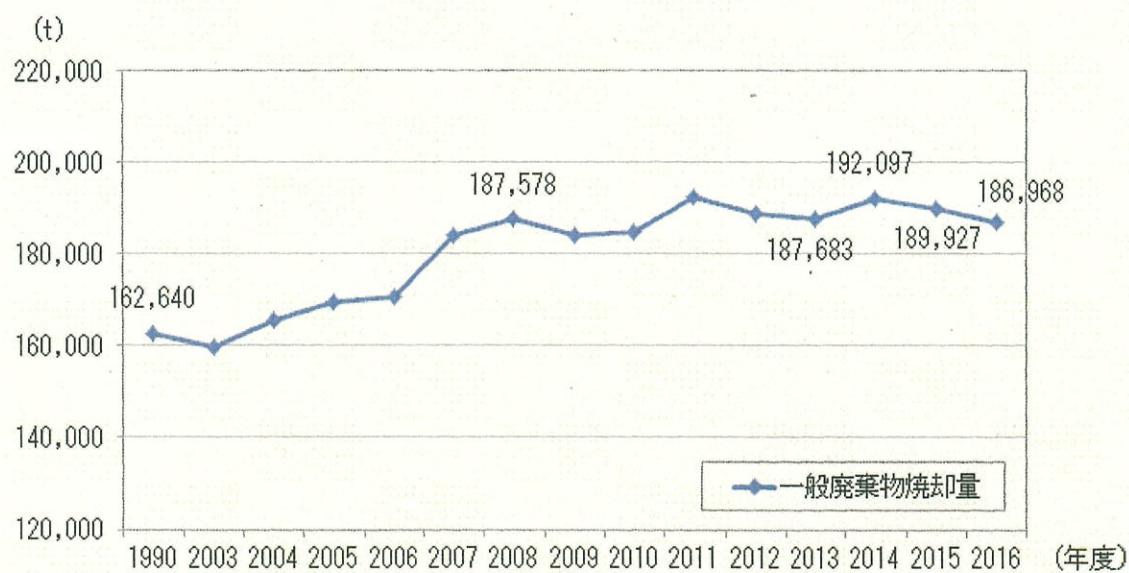
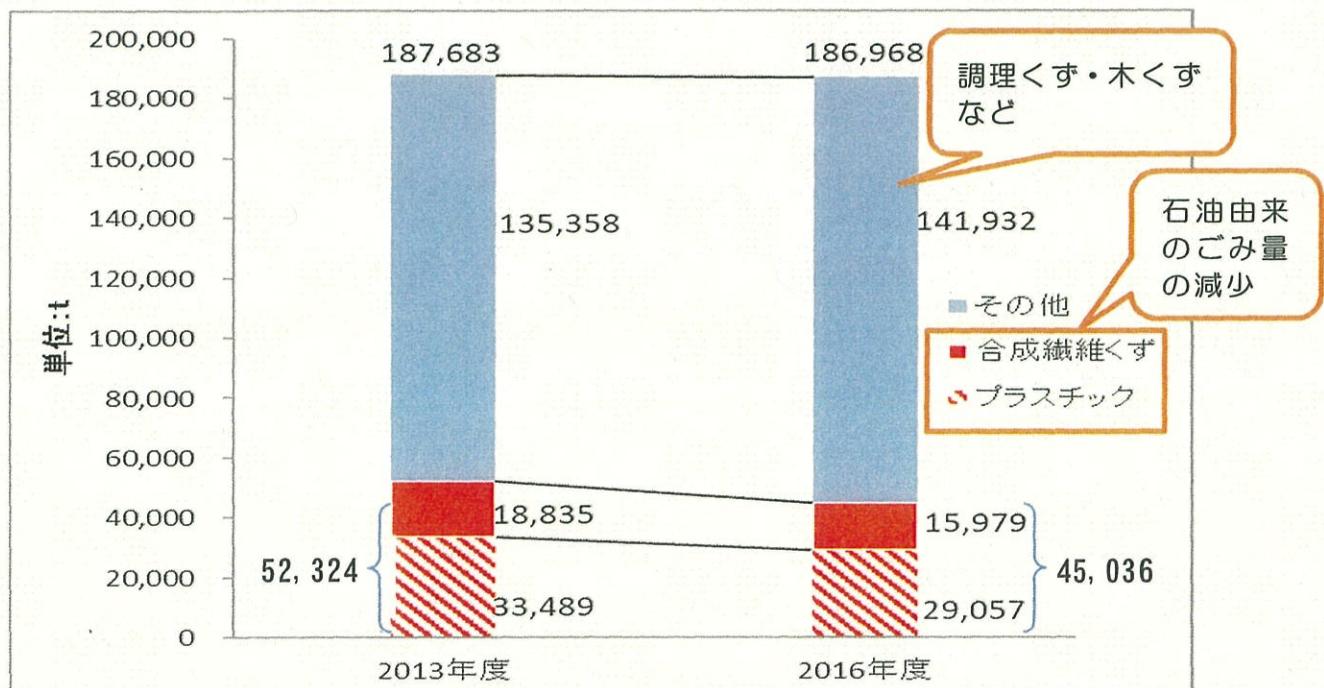


図18 鹿児島市における一般廃棄物焼却量の内訳

出典：鹿児島市環境局



### 【温室効果ガス排出量が減るのはなぜ?】

一般廃棄物焼却量とは、ご家庭から出される「もやせるごみ」の量のことです。もやせるごみは、木くず・調理くずなどの自然由来のごみと、合成繊維・プラスチックなどの石油由来のごみがあります。石油由来のごみは、多くの温室効果ガスを排出しています。温室効果ガス排出量の算定は、一般廃棄物焼却量のうち、石油由来のごみのみを対象としており、2016年度は、石油由来のごみ量が減ったにより温室効果ガスが減っています。

#### もやせるごみ



\*ごみ分別の詳しい方法については、「家庭のごみ出しカレンダー」やごみ分別促進アプリ「さんあーる」をご活用になるか資源政策課(216-1290)までお問い合わせください。

### 3 2018(平成30)年度地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績

#### (1) 温室効果ガス削減効果

平成30年度に鹿児島市が実施した事務・事業で温室効果ガス削減について効果が測定できたものについては以下のとおりです。

基本方針	基本目標	事務・事業名	平成30年度実績	関係課	該当ページ	温室効果ガス削減量(t-CO2)
1 エネルギーを有効活用するまち	(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます	太陽光発電導入促進事業(メガソーラー発電所計画)	1施設に太陽光発電システムを設置した。 ・青果市場(40KW) ◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO2削減量: 1,187.9t-CO2 (30年度末累計81施設)	再生可能エネルギー推進課、各施設所管課	P 19	1, 187.9
		[R元拡] ゼロエネルギー住宅等整備促進事業	①住宅用太陽光発電システム 〔補助単価〕・個人住宅: 20,000円/kW ・共同住宅、環境管理事業所: 28,000円/kW 〔補助上限金額〕・個人住宅: 80,000円 ・共同住宅、環境管理事業所: 280,000円 〔補助件数〕・個人住宅: 315件 ・共同住宅等: 3件 ②HEMS 〔補助金額〕機器費の1/3(上限30,000円) 〔補助件数〕324件 ③リチウムイオン蓄電池 〔補助金額〕100,000円/件 〔補助件数〕201件 ④家庭用燃料電池 〔補助金額〕100,000円/件 〔補助件数〕29件 ◆住宅用太陽光発電システム購入補助によるCO2削減量: 28,190t-CO2 (30年度末累計11,990件)	再生可能エネルギー推進課	P 19 P 20	28, 190.0
		清掃工場における焼却余熱を活用した発電	焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。 ・発電量 約5,405万kwh(北部) 約2,052万kwh(南部) ◆余熱発電によるCO2削減量(H30年度分): 34,525.9t-CO2	北部清掃工場 南部清掃工場	P 19	34, 525.9
	(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	[H30拡] 公共建築物省エネルギー推進事業	・伊敷支所など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。 ◆平成30年度実施施設(20施設)における電気使用量削減によるCO2削減量(平成22年度比): 146 t-CO2	設備課	P 22	146.0
		電気自動車普及促進事業	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕60台 ◆電気自動車購入補助によるCO2削減量: 729.2t-CO2 (30年度末累計414台)	再生可能エネルギー推進課	P 23	729.2
		環境対応車両及促進対策補助事業	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕0台 ◆ハイブリッドトラック等購入等補助によるCO2削減量: 63.7t-CO2 (30年度末累計49台)	再生可能エネルギー推進課	P 23	63.7
2 を実践するスタイル	(2) スタジアムを実践します	環境管理事業所認定事業	適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。 (環境管理事業所) 492事業所(30年度末現在) ◆環境管理事業所における電気使用量削減によるCO2削減量: 655 t-CO2	環境保全課	P 29	655.0
3 歩みで暮らせる	トマト・システムを実現します	電動アシスト自転車普及促進事業	〔補助率〕本体価格の1/3(上限1万円) 〔補助台数〕553台 ◆電動アシスト自転車購入補助によるCO2削減量: 1,565t-CO2 (30年度末累計6,426台)	再生可能エネルギー推進課	P 31	1, 565.0

合計 67,063 t-CO2

## (2) 平成30年度実績

平成30年度は以下のとおり163(再掲含む)の施策を総合的かつ積極的に進めました。

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
<基本目標 (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます>

基本 施策	個別 施策 (短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
	計画発電の電源推進 メガソーラー	太陽光発電導入促進事業(メガソーラー発電所計画)	温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	1施設に太陽光発電システムを設置した。 ・青果市場(40kW)  ◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO2削減量 1,187.9t-CO2(30年度末累計81施設)	再生可能エネルギー推進課、各施設所管課
	促進エネルギー再生可能エネルギー熱のモデル的導入促進事業 ヘルソギ生の能面	[H30新]再生可能エネルギー熱のモデル的導入促進事業	温泉熱(排湯熱を含む)を熱源として給湯などに利用するシステムの公共施設へのモデル的導入に向けた可能性調査を行う。	温泉熱利用システム導入可能性調査の実施 【調査施設】 ・高齢者福祉センター吉野 ・国民宿舎レインボーハウス・桜島マグマ温泉 ・マリンピア喜入	再生可能エネルギー推進課
	廃棄物活用 エネルギー	清掃工場における焼却余熱を活用した発電	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。	焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。 ・発電量 約5,405万kwh(北部) 約2,052万kwh(南部)  ◆余熱発電によるCO2削減量(H30年度分) : 34,525.9t-CO2	北部清掃工場 南部清掃工場
再生可能エネルギーの導入推進	住宅用太陽光発電設置助成	ゼロエネルギー住宅等整備促進事業	住宅用太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併設や家庭用燃料電池等の設置を行う市民等に対して助成する。	①住宅用太陽光発電システム 【補助単価】 ・個人住宅: 20,000円/kW ・共同住宅、環境管理事業所: 28,000円/kW 【補助上限金額】 ・個人住宅: 80,000円 ・共同住宅、環境管理事業所: 280,000円 【補助件数】 ・個人住宅: 315件 ・共同住宅等: 3件 ②HEMS 【補助金額】機器費の1/3(上限30,000円) 【補助件数】324件 ③リチウムイオン蓄電池 【補助金額】100,000円/件 【補助件数】201件  ④家庭用燃料電池 【補助金額】100,000円/件 【補助件数】29件  ◆住宅用太陽光発電システム購入補助によるCO2削減量 28,190.0t-CO2(30年度末累計11,990件)	再生可能エネルギー推進課
再生可能エネルギーの導入支援	中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)	新エネルギー設備や環境対応車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。		【補助率】4/5 【補助件数】1件 【補助金額】88,704円	産業支援課
	ゼロエネルギー住宅等整備促進事業(環境管理事業所への助成)	住宅用太陽光発電システムの設置を行う環境管理事業所に対して助成する。		【補助対象】環境管理事業所 【補助単価】28,000円/kW(上限280,000円) 【補助件数】10件	再生可能エネルギー推進課
	木質バイオマス熱導入促進事業(再掲)	木質バイオマス熱導入促進に向けて、木質バイオマス熱利用について理解を深めるため、事業者を対象にセミナーを開催する。		事業者を対象としたセミナーの開催	再生可能エネルギー推進課

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
再生可能エネルギー導入促進	バイオガス利用の検討	木質バイオマス熱導入促進事業 新南部清掃工場(ごみ焼却施設・バイオガス施設)整備・運営事業	木質バイオマスボイラの導入促進に向けて、木質バイオマス熱利用について理解を深めるため、事業者を対象にセミナーを開催する。 新南部清掃工場を、生ごみ等からバイオガスを発生させる施設と併せて建替用地に一体整備する。	事業者を対象としたセミナーの開催 実施設計、工事	再生可能エネルギー推進課 南部清掃工場
建築物の省エネ化の推進	建築物の断熱化・長寿命化の推進	市営住宅ストック総合改善事業	「公営住宅等長寿命化計画(改定)」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行いうとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善による効率的かつ効果的な修繕 ・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事完成 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課
		公共建築物ストックマネジメント事業	既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメントの推進 ・保全計画の作成等(保全計画作成52棟、改修81棟) ・建築・設備資材等のリユースの取組(7件) ・公共建築物インハウスエスコの取組(1件) ○公共建築物への環境対策の推進 ・改修計画等の関係課への情報提供	建築課
		学校施設建築物ストックマネジメント事業	施設の良好な状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るために、施設の状況調査及び分析を行い、対応策を検討する。	・保全計画を作成しているシステムの保守管理 ・長寿命化計画の策定(1年目) ・改修工事の内容検討	施設課
		ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	総括：担当業務の明確化を行うと共に、今後の発注方針の整理を行った。 1. 管路系システム 個別GIS業務との調整 2. 施設系システム 企画提案競技の仕様書についての検討	経営管理課 水道整備課 水道管路課 配水管路課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課
		長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・住宅の建築及び維持保全に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。(認定件数：558件)	建築指導課
省エネルギー設備等の導入推進	エネルギー住宅等整備促進事業(再掲)	エネルギー住宅等整備促進事業(再掲)	住宅用太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置や家庭用燃料電池等の設置を行う市民等に対して助成する。	①住宅用太陽光発電システム 【補助単価】 <ul style="list-style-type: none"><li>・個人住宅：20,000円/kW</li><li>・共同住宅、環境管理事業所：28,000円/kW</li></ul> 【補助上限金額】 <ul style="list-style-type: none"><li>・個人住宅：80,000円</li><li>・共同住宅、環境管理事業所：280,000円</li></ul> 【補助件数】 <ul style="list-style-type: none"><li>・個人住宅：315件</li><li>・共同住宅等：3件</li></ul> ②HEMS 【補助金額】機器費の1/3（上限30,000円） 【補助件数】324件 ③リチウムイオン蓄電池 【補助金額】100,000円/件 【補助件数】201件  ④家庭用燃料電池 【補助金額】100,000円/件 【補助件数】29件  ◆住宅用太陽光発電システム購入補助によるCO2削減量 28,190.0t-CO2 (30年度末累計11,990件)	再生可能エネルギー推進課

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
建築物の省エネ化の推進	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や環境対応車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	[補助率] 4/5 [補助件数] 1件 [補助金額] 88,704円	産業支援課	
	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リースまたはレンタル契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	[補助率] 1/2 [補助額（総額）] 833,400円 [補助団体数] 4団体	産業支援課	
	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るために街路灯（LED電球等へ交換する省エネ化含む）などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケード照明のLED化 [補助上限額] 100万円 [補助率] 国補助なし：50/100 国補助あり：20/100 [補助団体数] 2団体 [補助金額] 882,000円	産業支援課	
	青果市場リニューアル事業	青果市場のリニューアル工事に伴い、市場内の照明器具のLED化工事を行う。	・卸売場棟（29年度実施済分の残り全部）照明のLED化。 ・バナナ加工場、倉庫（A～D）、電動車フォーク修理棟、守衛所B、屋外トイレの照明のLED化。	青果市場	
	魚類市場再整備事業	魚類市場の再整備に伴い、新築建物へのLED化工事を行う。	・市場棟1工区のLED化（H30年6月完成）	魚類市場	
	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算（4,500円及び20,000円）を設け、LED防犯灯の設置を促進する。（水銀灯等を40WのLED防犯灯に取替える場合は20,000円の補助加算） [補助灯数] LED : 1,667灯	安心安全課	
	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	○玉里水源地送水泵等の高効率型への更新 ○省エネルギー機器の導入（機器の更新） 【南部処理場】 送風機（1号）H29～H30、2か年工事 送風機（2号）H30～R1、2か年工事 散気装置（1～3号）H29～R1、3か年工事 散気装置（4～6号）H30～R2、3か年工事	水道整備課 下水道建設課	
	庁舎省エネルギー推進LED照明化事業	庁舎の省エネルギー化を図るために、LED照明の導入を推進する。	「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針に関する手引き」を制定した。	環境政策課	
	[H30拡] スポーツ施設設備リニューアル事業	鴨池公園多目的屋内運動場の運動場照明をリース方式によりLED照明化し、電気使用量の削減を図るとともに、松元平野岡体育館の温泉施設に太陽熱利用システムを導入し、給湯ボイラーによる軽油使用量を抑制することで、CO2排出量の削減を図る。	・桜島総合体育馆本館へLED照明導入	スポーツ課	
	地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	LED化工事及び空調改修工事（喜入地区保健センター、桜島地区保健センター）	保健政策課	
	市立保育所のLED化	市立保育所の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	東桜島保育園・真砂保育園・東谷山保育園の照明器具の全面LED化工事を実施した。	保育幼稚園課	

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
建築物の省エネ化の推進	省エネルギー設備等の導入推進	建築物エネルギー消費性能に関する適合性判定	建築物省エネ法に基づき、省エネ基準適合義務対象となる建築行為（2,000m <sup>2</sup> 以上の非住宅建築物の新築・増改築）に係る建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能確保計画について、基準適合している計画の適合判定を行った。 (交付件数：1件)</li> </ul>	建築指導課
		建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画について、基準に適合している計画の認定を行った。 (認定件数：1件)</li> </ul>	建築指導課
		建築物のエネルギー消費性能に係る認定	建築物省エネ法に基づき、既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、認定を受けている旨の表示をすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定であったが、認定申請はなかった。</li> </ul>	建築指導課
	鹿児島駅前停留場整備事業	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業にあわせて、交通結節機能の強化及び乗客へのサービス向上のため、電車停留場の整備工事等に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島駅前停留場へのLED導入等の整備に係る実施計画等の策定</li> </ul>	電車事業課
	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにて制度の周知を図った。</li> <li>・低炭素化のための建築物の新築等に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。 (認定件数：20件)</li> </ul>	建築指導課
省エネ導入の度合いによる評価	環境管理事業所サポート事業	環境管理事業所制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置する環境管理事業所に対して助成する。		<b>環境配慮設備設置補助事業</b> 【補助金額】補助対象経費の2分の1 (上限200,000円) 【補助件数】8件	環境保全課
	[H30拡] 公共建築物省エネルギー推進事業	公共建築物における低炭素化を図るため、設備機器の省エネルギー運転支援に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊敷支所など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。</li> </ul> <p>◆平成30年度実施施設(20施設)における電気使用量削減によるCO<sub>2</sub>削減量(22年度比)：146t-CO<sub>2</sub></p>	設備課
交通における燃料使用の抑制	環境対応車等の率先導入	環境対応車導入促進	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代自動車の導入 【公用車】<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド自動車1台</li> <li>・電気自動車1台</li> <li>・クリーンディーゼル自動車1台</li> </ul> </li> <li>○市営バス ・クリーンディーゼル自動車11台</li> <li>○民間への普及促進 ・環境フェスタ等のイベントでの普及啓発 ・環境対応車のリーフレットを自動車ティーラー等へ配布</li> <li>○電気自動車非常用電源に係る機器の導入 電気自動車を災害時等における非常用電源機器として活用するため、電気自動車の駆動用バッテリーから電力供給をする機器を導入し、本庁及び各支所に配置した。</li> </ul>	再生可能エネルギー推進課、導入課

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
交通における燃料使用の抑制	環境対応車等の率先導入	低公害・低床型車両導入事業(再掲)	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型車両を導入した。 大型：10両	バス事業課
		観光バス購入事業	現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。 また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島のイメージアップにもつながる。	低公害バス（大型貸切観光バス） 1両を導入した。 (28年度発注分)	バス事業課
		電気自動車普及促進事業	電気自動車の普及を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るために、電気自動車を購入する市民、事業者に対して助成する。	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕60台  ◆電気自動車購入補助によるCO <sub>2</sub> 削減量： 729.2t-CO <sub>2</sub> (30年度末累計414台)	再生可能エネルギー推進課
		環境対応車普及促進対策補助事業	環境対応車の普及を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るために、天然ガストラック、ハイブリッドトラックを購入またはリースする事業者に対して助成する。	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕0台  ◆ハイブリッド自動車等購入等補助によるCO <sub>2</sub> 削減量：63.7t-CO <sub>2</sub> (30年度末累計49台)	再生可能エネルギー推進課
		環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	〔対象駐車場〕市民文化ホール（無人化のためH30.9で終了）、平川動物公園、鴨池海づくり公園 〔使用料〕無料 〔対象車種〕ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車 〔利用台数〕1,030台	再生可能エネルギー推進課
	燃料の供給設備等	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や環境対応車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	〔補助率〕4/5 〔補助件数〕1件 〔補助金額〕88,704円	産業支援課
		電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営を行った。  〔利用件数〕1,300件 〔1日平均〕4.2件	再生可能エネルギー推進課
	交通安全の推進渋滞	交通安全施設整備事業（交差点改良）	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	・胡麻田3号線ほか1か所	道路建設課

<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

基本 施策	個別 施策 (短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
交通における燃料使用の抑制	エコドライブの推進	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験することで、エコドライブの普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ体験コーナーの利用促進</li> <li>・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会</li> </ul> <p>【開催日】11/17（土）      【参加者数】16人</p>	環境政策課
		アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m以上駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民及び事業者のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。 団体、協会等が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課
		アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	乗務員全体研修にて改めてアイドリングストップ機能の取扱いについて研修を行い、出庫点呼の際に呼びかけを徹底するとともに、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。	バス事業課
		[H30新] かごしま市民みんなでつなごう 「COOL CHOICE」 推進事業（再掲）	低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民・事業者・大学等と行政が一体となって、地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) COOL CHOICEを知ってもらう(きっかけづくり)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①市電・コミュニティサイクル「かごりん」の車体広告                      運行期間：9/10～2/28</li> <li>②市民とつくる「COOL CHOICE」                      (市民との協働による普及啓発)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①「かごしまCOOL CHOICE情報誌」の発行                              ア. 発行部数 11,000部                              イ. 配布先                              市公共施設及び市内商業施設等</li> <li>②幼稚向けCOOL CHOICE絵本の読み聞かせ会の開催                              ア. 発行部数 300部                              イ. 開催回数 4回</li> </ul> </li> <li>(3) 「COOL CHOICE」を盛り上げる                      (鹿児島ユナイテッドFCとの連携による情報発信)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①COOL CHOICEスペシャルマッチの開催                              ア. 開催日 10/28                              イ. 入場者数 5,078人</li> <li>②場外イベントの開催                              ア. 実施回数 4回                              イ. 入場者数 計22,832人</li> </ul> </li> </ul></li></ol>	環境政策課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>  
 <基本目標 (1) エコライフスタイルを実践します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
かごしま環境未来館を中心とした環境学習機会の増大	環境学習機会の増大	かごしま環境未来館リニューアル事業	展示内容の陳腐化等や一層市民団体等との連携が求められている現状を踏まえ、ハード、ソフト両面から、かごしま環境未来館のリニューアルを行う。	かごしま環境未来館リニューアル基本計画に基づき、基本・実施設計を行った。	環境政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業(駐車場の再整備等)	市民、市民活動団体や事業者との協働・連携をさらに深め、市民の環境意識の向上を図るために、かごしま環境未来館を拠点として、参加体験型の環境学習講座等の各種事業に取り組む。	・駐車場の再整備の検討 ・太陽光発電や風力、太陽光ハイブリッド型電灯等の設備を展示物として環境学習に活用	環境政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業(未来館講座等の開催)	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。	○未来館講座 ・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕年間161講座  ○出前授業の実施 ・小学校や町内会等に出向いて、環境未来館の概要などについて説明を行う。 〔実施数〕91件  ○地域等への講師派遣 ・市民団体等への講師派遣を行った。 〔実施数〕8件	環境政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業(地域まるごと共育講座等の開催)	登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	○環境フェスタかごしまの開催 〔開催日〕10/20・21 [参加者数] 8,400人  ○地域まるごと環境フェスタin谷山の開催 〔開催日〕10/13 [参加者数] 950人  ○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信 〔登録団体数〕70団体 〔地域まるごと共育講座の開催〕35講座	環境政策課
	環境イベントの開催	かごしま環境未来館管理運営事業(環境イベント・企画展の開催)	広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。	○甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕7/28・29 [参加者数] 3,700人  ○環境アートフェスティバル 〔開催日〕2/16・17 [参加者数] 2,000人  ○環境月間企画展 〔開催日〕6/5~6/24 [参加者数] 4,600人  ○地球温暖化防止月間企画展 〔開催日〕12/4~12/23 [参加者数] 4,600人	環境政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業(環境子どもサミットの開催)	次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。	○環境子どもサミット ・特別講演 「らんま先生のエコ実験パフォーマンス」 ・環境保全活動発表 〔開催日〕1/26 [参加者数] 300人 [参加団体] 5団体	環境政策課
	極環境的な学習機能の育成・会員の材積	かごしま環境未来館管理運営事業(環境パートナーシップの推進)	市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。	○環境活動発表交流会 〔開催日〕9/29 〔参加団体数〕43団体  ○助成金事業 〔支給実績〕上半期5団体、下半期9団体	環境政策課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>  
 <基本目標 (1) エコライフスタイルを実践します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	環境学習ツールの作成	学習資料「ストッパーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッパーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成部数〕 6,800部	資源政策課 環境衛生課
		「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成部数〕 6,500冊	消費生活センター
		環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	環境教育・学習に関する本を購入。 (一般) 20冊 (児童) 46冊	図書館
		太陽光発電模型の整備	各小学校に太陽電池の製造プロセスを簡易的に理解してもらうことを目的に、環境出前授業実施校へ太陽光発電模型を年次的に整備する。	環境出前授業実施校(10校)へ太陽光発電模型を整備した。	教委総務課
	設環境を活用し配慮した学校教育施設の推進	学校施設緑化推進事業	6/23、7/7、8/18、	○芝生、緑陰空間等の整備 小学校2校、中学校2校 (平成30年度で小中高合計120校の整備を完了)	施設課
		環境を考慮した学校施設を活用した環境教育	各学校において、太陽光発電装置などの環境を考慮した学校施設を活用した環境教育を実施する。	各学校が作成する環境教育の全体計画に、環境を考慮した学校施設を活用した取組を位置付けるよう指導	学校教育課
	学校版環境ISOの運用	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。 (更新審査は3年ごと、継続審査は毎年) (市立小・中学校117校、鹿児島大学付属小学校1校)	認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようにするために、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。 認定校数 118校 更新審査対象校数 50校	環境保全課
		学校版環境ISO認定の支援	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。	環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象50校に指導を行った。	学校教育課
	ISOの運用	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。	関係機関と連携を取り、研修資料の提供を行った。	学校教育課
		各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。	学校教育課
	地域における環境学習の推進	かごしま環境未来館管理運営事業(未来館講座等の開催)(再掲)	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。	○未来館講座 ・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕 年間161講座  ○出前授業の実施 ・小学校や町内会等に出向いて、環境未来館の概要などについて説明を行う。 〔実施数〕 91件  ○地域等への講師派遣 ・市民団体等への講師派遣を行った。 〔実施数〕 8件	環境政策課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>  
 <基本目標 (1) エコライフスタイルを実践します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	地域における環境学習の推進	環境講座の開設	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年（学生を除く）を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。	○勤労青少年ホーム講座（短期講座）合鴨農法の実施（全4回） 【開催日】6/24、7/8、8/26、10/28 【受講者】12人	青少年課
		環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通して、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	○親子植物採集 【開催日】7/27・7/29・8/17 【受講者】18人	中央公民館
		環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動・標本づくりを通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	○親子植物採集 【開催日】7/14・7/28・8/4・8/25 【受講者】84人	城西公民館
		環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動・標本づくりを通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	○親子植物採集 【開催日】7/21・7/22・8/25 【受講者】78人	鴨池公民館
		環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通して、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	○親子植物採集 【開催日】7/25・7/28・8/4・8/17 【受講者】55人	谷山市民会館
		環境講座の開設	親子で野山の植物に親しみ、その良さを体感しながら植物採集の仕方や標本の作り方を学ぶ。	○夏休み親子で植物採集 【開催日】7/28・8/4・8/22 【受講者】14人	吉野公民館
		環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通して、親子のふれあいを深めながら自然に親しみ、環境について学ぶ。	○親子で川の生き物をさがそう 【開催日】7/28 【募集人数】小中学生の親子12組24人 【受講者】22人	伊敷公民館
		環境講座の開設	田上川に生息する生き物を親子で調べながら、地域の自然に親しみ、環境について考える。	○親子で自然環境を考える「田上川調べ歩き」 【開催期間】5/19・5/26・6/2・6/16・6/23 【受講者】155人	武・田上公民館
		環境講座の開設	谷山北公民館において、環境に関する講座を開設する。	○親子里山ふれあい塾：6回24人 ○親子ふれあい植物採集：3回24人 ○小学生の自然科学教室：3回20人	谷山北公民館
		地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業	保育所・幼稚園・認定こども園において、幼児期から環境にやさしいライフスタイルを実践することで、環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進する。	保育所・幼稚園・認定こども園において、環境にやさしいライフスタイルを実践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。 【認定数】41園（保育所26、幼稚園4、認定こども園11） 【支援内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・スケッチ大会の実施及びスケッチの展示</li><li>・COOL CHOICEの各種イベント等への招待</li><li>・環境教育のための講師派遣及び教材貸与</li><li>・園のPR</li></ul>	環境政策課
エコ活動の支援	エコライフファミリー制度の推進	かごしま環境未来館管理運営事業（「うちエコ診断」の実施）	各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。	家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたCO <sub>2</sub> 削減対策の提案を行った。 【診断件数】27件	環境政策課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>  
 <基本目標 (1) エコライフスタイルを実践します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
エコ活動の支援	制度アコのミラリイフ推進	かんきょう家計簿	家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。	本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや消費生活エキスポ鹿児島などのイベントや出前トークの際に配布した。 【作成部数】1,000部	環境政策課
	品ト力 集等ブー ・のリボ 提情報ン 供報トフ 収製ツ	カーボンフットプリントの普及促進	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
	環境にやさしい製品・サービスの情報提供及び積極的選択	環境対応車導入促進(再掲)	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	○次世代自動車の導入 【公用車】 ・ハイブリッド自動車1台 ・電気自動車1台 ・クリーンディーゼル自動車1台 【市営バス】 ・クリーンディーゼル自動車11台 ○民間への普及促進 ・環境フェスタ等のイベントでの普及啓発 ・環境対応車のリーフレットを自動車ディーラー等へ配布 ○電気自動車非常用電源に係る機器の導入 電気自動車を災害時等における非常用電源機器として活用するため、電気自動車の駆動用バッテリーから電力供給をする機器を導入し、本庁及び各支所に配置した。	再生可能エネルギー推進課、導入課
		環境対応車に係る駐車場の使用料减免措置(再掲)	市公共施設駐車場の使用料の减免を行う。	【対象駐車場】市民文化ホール（無人化のためH30.9で終了）、平川動物公園、鴨池海づり公園 【使用料】無料 【対象車種】ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車 【利用台数】1,030台	再生可能エネルギー推進課
		消費者啓発・省エネエネルギー対策	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
	[H30新] かごしま市民みんなでつなごう 「COOL CHOICE」推進事業	低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民・事業者・大学等と行政が一体となって、地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。	(1) COOL CHOICEを知ってもらう(きっかけづくり) ①市電・コミュニティサイクル「かごりん」の車体広告 運行期間：9/10～2/28 (2) 市民とつくる「COOL CHOICE」 (市民との協働による普及啓発) ①「かごしまCOOL CHOICE情報誌」の発行 ア. 発行部数 11,000部 イ. 配布先 市公共施設及び市内商業施設等 ②幼児向けCOOL CHOICE絵本の読み聞かせ会の開催 ア. 発行部数 300部 イ. 開催回数 4回  (3) 「COOL CHOICE」を盛り上げる (鹿児島ユナイテッドFCとの連携による情報発信) ①COOL CHOICEスペシャルマッチの開催 ア. 開催日 10/28 イ. 入場者数 5,078人 ②場外イベントの開催 ア. 実施回数 4回 イ. 入場者数 計22,832人	環境政策課	
	のけ家 見る庭 え一部 るC門 化0に 「2お	エコワットの貸し出し	エコワット(簡易型電力量表示器)を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。	引き続き、市ホームページ、かんきょう家計簿等で貸出の広報を行い、貸し出しを行った。	環境政策課

<基本方針 2 エコスタイルを実践するまち>  
 <基本目標 (2) エコビジネススタイルを実践します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
環境マネジメントシステムの導入推進	環境マネジメントシステムの導入推進	環境管理事業所認定事業	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「環境管理事業所」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。 【環境管理事業所】492事業所（30年度末現在）  ◆CO2削減量（環境管理事業所における電気使用量） ：655 t-CO2	環境保全課
		[R元拡]環境管理事業所サポート事業（再掲）	環境管理事業所制度の普及・促進を図るために、LED照明等環境配慮設備を設置する環境管理事業所に対して助成する。	環境配慮設備設置補助事業 【補助金額】補助対象経費の2分の1 (上限200,000円) 【補助件数】8件	環境保全課
		大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。	環境保全課
		中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や環境対応車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	【補助率】 4/5 【補助件数】 1件 【補助金額】 88,704円	産業支援課
エコビジネススタイルの推進	省エネルギー機器の導入支援	明るい商店街づくり支援事業（再掲）	街路灯等を維持管理している商店街で、リースまたはレンタル契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	【補助率】 1/2 【補助額（総額）】 833,400円 【補助団体数】 4団体	産業支援課
		共同施設設置事業助成金（再掲）	商店街などが市民の利便を図るために街路灯(LED電球等へ交換する省エネ化含む)などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケード照明のLED化 【補助上限額】 100万円 【補助率】 国補助なし：50/100 国補助あり：20/100 【補助団体数】 2団体 【補助金額】 882,000円	産業支援課
環境にやさしい製品やサービス等の開発・支援	環境にやさしい製品やサービス等の開発・支援	[H30拡]新産業創出支援事業	「健康」、「環境」などの成長分野に関する新たな事業を創出するため、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資するヘルスケアビジネスのほか、既存の事業分野と新たな技術や異なる事業分野との“かけ合わせ”による「食・健康・環境」分野での新たな事業展開に取り組む市内企業を支援する	「環境」分野のビジネスに特化した取組は以下のとおり。 (主に、ヘルスケア分野の取組を推進)  ・少人数制産学マッチングイベント 「かごしまTechミーティング」の開催 共催：鹿児島大学産学・地域共創センター 日程：9/6、11/2 大学研究者： 鹿児島大学 農学部 食料生命科学科 准教授 紙谷 喜則 氏 (9/6開催分) 鹿児島大学 学術研究院 理工学域工学系 助教 五島 崇 氏 (11/2開催分)  開催テーマ： 古くて新しい、溶液成分測定法の開発 (9/6開催分) 小さな泡がかごしまの産業を変える (11/2開催分) 参加者 : 2事業者 (2人) (9/6開催分) 6事業者・1団体 (9人) (11/2開催分)  開催分) ・新産業創出支援事業補助金（新製品・サービス創出事業） (1件) 取組計画名：焼酎粕を活用した畜産・養殖魚向け 「乳酸発酵飼料」に関する研究開発（補助1年目）	産業創出課
		消費者啓発・省エネルギー対策（再掲）	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標> (1) エコ・コンパクトシティを実現します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
徒歩土生地活用形の成誘の導のための	生活利便施設等の 集約化促進の	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 ・市街化調整区域の集落核等における都市計画手法による誘導策の検討 ・地域住民との意見交換会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討  ○エコ・コンパクトシティ関連 ・モデル地区(坂之上地区)におけるハード施策実施に向けた取組(坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課)	都市計画課 谷山都市整備課
	パークアンドライドの推進	サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺)	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	交通局が管理する上塩屋、笹貫、脇田各停留場の駐輪場について、維持管理を行った。	電車事業課
	パークアンドライド・サイクル	パークアンドライド駐車場の実施	局の行政財産の目的外使用により、駐車場として借りている方が、市電・市バスの定期乗車券所持者であった場合、当該駐車料金について、現行で定める額から一定の割合を減額するもの。	イオン鹿児島鴨池店と連携し、同店駐車場の一部を活用したパークアンドライドを実施し、事業推進を図った。	総合企画課
利便性・効率性の高い交通体系の構築	路線の拡充 フィーダーバス	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス(シャトルバス)を運行する。	○継続運行	バス事業課
	旅客施設・車両等のバリアフリー化の推進	新交通バリアフリーベース構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一體的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。 また、鉄道駅における身体障害者や高齢者の利便性の向上を図るために、JR九州に対してバリアフリー化に要する経費の一部を助成する。	○推進協議会の開催(30年8月9日) 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認  ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進する  ○JR上伊集院駅大規模バリアフリー化(工事)	交通政策課
	桜島港フェリー施設整備事業	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型車両を導入した。 大型:10両	バス事業課
		桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設の配置を見直し、所要の整備を行うとともに、老朽化が進み、耐震性能が不足する桜島港フェリーターミナルビルを建替える。	○フェリー乗降施設(第二、三バース)整備着手 ○第1ポンプ室建屋完成	船舶運航課
	公共交通不便地の	公共交通不便地対策事業	公共交通不便地等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」とび乗合タクシー等を運行するとともに新たな対象地域における対策を実施する。	○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。  ○常盤地域、平川古屋敷地域、喜入瀬々串地域及び松元平田地域において乗合タクシーの運行を開始した。	交通政策課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標> (1) エコ・コンパクトシティを実現します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
利便性・効率性の高い交通体系の構築	公共交通不便地の解消	公共交通不便地対策事業	公共交通不便地等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシー等を運行するとともに新たな対象地域における対策を実施する。	○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。  ○常盤地域、平川古屋敷地域、喜入瀬々串地域及び松元平田地域において乗合タクシーの運行を開始した。	交通政策課
		廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施（皆与志方面、犬追方面、加世田方面）	交通政策課
	運行頻度・改善	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、23日、28日に計9便運行。	電車事業課
		イレブンバスの運行	12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。	12月7日、8日、14日、15日、21日、22日に計6日運行。	バス事業課
	エコ通勤の推進	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会（ノーマイカーデー）	鹿児島県、鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、毎週水曜日をノーマイカーデーとし、エコ通勤特別割引を実施する。	○エコ通勤特別割引を実施（平成31年3月31日まで）	交通政策課 環境政策課
	モビリティマネジメントの推進	公共交通ビジョン推進事業	鹿児島市公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行う。	○推進会議の開催（8月21日）	交通政策課
		市電・市バスゆ一ゆーフェスタ	市民とのふれあいの場を設け、相互理解を深めることにより、市電・市バスの利用促進を図るために実施するもの。	[開催日] 10/20（土） [来場者] 約3,300人 [主なイベント] ・クイズ大会・トロッコ自転車 ・お仕事体験・ペインティングバス ・飲食店やグッズ販売など	総合企画課
		バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るために、バス停留所上屋を整備する。	バス停上屋の立替えを行った。 ・附属小学校前（下り）	バス事業課
		電車停留場の上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るために、電車停留場上屋を整備する。	南鹿児島駅前停留場（上り）において、経年劣化による損傷箇所の改修を行った。	電車事業課
歩行者・自転車の利用推進	徒歩・自転車の利用環境の整備	電動アシスト自転車普及促進事業	電動アシスト自転車の普及を促進し、自動車使用を抑制することで、温室効果ガス排出量の削減を図るため、電動アシストを購入する市民に対して助成する。	[補助率] 本体価格の1/3（上限1万円） [補助台数] 553台  ◆電動アシスト自転車購入補助によるCO <sub>2</sub> 削減量：1,565.0t-CO <sub>2</sub> (30年度末累計6,426台)	再生可能エネルギー推進課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標> (1) エコ・コンパクトシティを実現します>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
歩行者・自転車を優先した通行環境の整備	徒歩・自転車の利用推進	[H30新] かごしま市民みんなでつなごう 「COOL CHOICE」 推進事業	低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民・事業者・大学等と行政が一体となって、地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。	(1) COOL CHOICEを知ってもらう(きっかけづくり) ①市電・コミュニティサイクル「かごりん」の車体広告 運行期間：9/10～2/28 (2) 市民とつくる「COOL CHOICE」 (市民との協働による普及啓発) ①「かごしまCOOL CHOICE情報誌」の発行 ア. 発行部数 11,000部 イ. 配布先 市公共施設及び市内商業施設等 ②児童向けCOOL CHOICE絵本の読み聞かせ会の開催 ア. 発行部数 300部 イ. 開催回数 4回  (3) 「COOL CHOICE」を盛り上げる (鹿児島ユナイテッドFCとの連携による情報発信) ①COOL CHOICEスペシャルマッチの開催 ア. 開催日 10/28 イ. 入場者数 5,078人 ②場外イベントの開催 ア. 実施回数 4回 イ. 入場者数 計22,832人	環境政策課
	歩道のバリアフリー化	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	・119か所 の整備 (唐湊線ほか)	道路維持課 谷山建設課 道路建設課
	歩行空間の整備	交通安全施設整備事業 (歩道設置)	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	・鶴ヶ宮中別府線 ほか2線	道路建設課 谷山建設課
	自転車等放置の防廻りの推進	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 〔警告書等貼付〕 約32,000件 〔撤去台数〕 2,755件	道路管理課
	自転車等駐輪場の適正配置	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るために、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔自転車等放置禁止区域内〕 10か所 〔自転車等放置禁止区域外〕 11か所	道路管理課
	自転車ネットの構築	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	・郡元真砂線ほか3線	道路建設課
コミュニティサイクルの導入	[H30拡] コミュニティサイクル運営事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	株式会社JTBとの管理運営業務に関する協定に基づき、コミュニティサイクルを運営した。 〔自転車台数〕 184台 〔サイクルポート数〕 24か所 〔利用回数〕 165,023回 〔回転率〕 2.5回/台・日	環境政策課	
	コミュニティサイクル利用促進事業	コミュニティサイクルの回遊性・利便性の向上を図るために、民間による「かごりん」のサイクルポート設置に対し助成する。	米盛病院におけるサイクルポート設置について社会医療法人緑泉会に対し助成した。(平成30年6月ポート供用開始)	環境政策課	

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標> (2) ヒートアイランド対策を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事業・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
市街地の緑化推進	市の電線軌道敷	[H30拡] 市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るために、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理並びに枯死した芝の改良工事を行った。また、隆起対策が必要な軌道敷緑化（芝生面積約12,000m <sup>2</sup> ）において、降灰を除去し、芝生の切下げを行った。	公園緑化課
	花いっぱい運動	小・中学校等の育成団体が育成した国体推奨花をかごしま国体（リハーサル大会）の競技会場等で装飾し、全国から訪れる選手、監督等を花いっぱいでおもてなしする。	○育成団体数 144団体 ○配付苗数 4,200株 (1,050プランター) ○装飾場所 各学校等の敷地内等	国体総務課	
	グリーンファーマドアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	キャンセビルの壁面緑化の維持管理を通して工法の検証を行った。 また、事業実現の可能性について整理を行った。	公園緑化課	
	[H30新] 南国・鹿児島 花と緑のおもてなし事業	鹿児島中央駅周辺において、「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を創出するため、鹿児島らしい花木や草花を用いた植栽を行う。	○鹿児島中央駅周辺の植栽整備	公園緑化課	
	花と緑でつなぐまちづくり協働事業(再掲)	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：200団体 ○花苗配布団体数：186団体	公園緑化課	
	まちかどフラワー コンテスト	市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。	花苗配布をしている団体を対象に管理やデザインの良好な花壇を募集した。	公園緑化課	
	花と緑の相談員設置	緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。	○市民相談センター「花と緑の相談」（月1回） ○ふれあい園芸教室実施（5/27、11/11） ○木市会場での花と緑の相談（春と秋に開催） ○錦江湾公園はなまつり「花と緑の講習会」（5/12、5/13）	公園緑化課	
	本庁舎整備事業	平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	○本館周辺整備（建築工事）の実施設計 ○23年度に作成した基本設計をもとに、実施設計や整備に取り組んだ。	管財課	
	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	○坂之上五丁目内に民有地を借り上げた「東前ふれあい公園」を整備した。 ○借上げ公園制度の周知を図った。	公園緑化課	
	花と緑のいきいき事業	街路樹及び花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託：28件 ○花壇の維持管理業務委託：12件	公園緑化課	

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標 (2) ヒートアイランド対策を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
市街地の緑化推進	公共施設緑化	花と緑でつなぐまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：200団体 ○花苗配布団体数：186団体	公園緑化課
		花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良：小松原山田線 ほか1路線 ○公園樹の整備改良：一本桜公園 ○街路樹根起等処理 要望のあった箇所に対応	公園緑化課
		立体花壇のデザイン募集	市民の緑化意識の啓発を図り、協働による花いっぱい運動を推進する。	○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザインを募集し、選定されたデザインに基づき植栽を行った。	公園緑化課
		道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	・武岡原良線 ほか1線	道路建設課
	学校施設緑化推進事業(再掲)	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○芝生、緑陰空間等の整備 小学校2校、中学校2校 (平成30年度で小中高合計120校の整備を完了)	施設課
		公共施設における緑のカーテンの設置	「地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、地球温暖化対策を推進するため、緑のカーテンの公共施設への導入を推進する。	公共施設へ緑のカーテンを設置した。 [設置数] 174施設	環境政策課
	屋上間助壁面緑化・達成面物	緑のカーテン苗配布	緑のカーテンを市民へ普及させるため、ニガウリの苗の無料配布を行う。	○市民への配付 [配布日]4/28 [配布場所]鹿児島中央駅及び天文館の2か所 [配布数]各場所500人分(1人分は2株)  ○町内会、事業所への配付 [配布日]4/24～4/27 [配布数]1団体20株(町内会48団体、事業所67団体)	環境政策課
		緑の街並みづくりの推進	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○天文館公園公衆トイレ壁面緑化整備工事： 9.45m <sup>2</sup>  ○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：3件 1,133千円	公園緑化課
排熱対策の推進	排熱対策の推進	アイドリングストップ運動(再掲)	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民及び事業者のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。 団体、協会等が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課

<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標> (3) 二酸化炭素の吸収源対策を進めます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
森林の適正管理の推進	緑地・森林等の水源涵養地区の保全・育成	造林事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	造林、下刈及び間伐実施経費に対し助成した。 〔植林面積〕 35.17ha 〔下刈面積〕 41.71ha 〔間伐面積〕 20.22ha 〔補助金額〕 5,095千円	生産流通課
		市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るために、間伐等を行う。	市有林において間伐を行った。 〔間伐面積〕 10.63ha 〔委託料〕 9,990千円	生産流通課
		万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕 間伐 14.50ha 植林 0ha 下刈 5.77ha 〔補助金額〕 857千円	生産流通課
		万之瀬川水源基金への助成	森林の持つ水源かん養及び国土保全機能を高めるため、万之瀬川流域の森林整備事業等に対し助成を行う。	万之瀬川流域における森林整備事業等に対し助成を行った。 〔間伐等面積〕 96.45ha 〔補助金額〕 7,785千円	水道局 総務課
		水源かん養林の保全	かん養林育成のための肥料の提供	水源かん養林育成の一助のため、甲突川及び相荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。 (339袋、237千円)	配水管理課
県産材利用の推進	地域活性化住宅建設事業		合併した5町地域の集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、県産材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	・吉田地域の住宅用地の選定	住宅課
森林の適正管理の推進	森林インストラクターとの連携による森林づくり事業	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	①市民ボランティア団体や企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 3/1-3/22 実施場所 四元生産森林組合林 参加人数 11人 内容 間伐等 ②森林体験イベントの実施 実施日 8/11 実施場所 市有林(千年の森) 参加人数 12組42人 内容 森林教室、木工体験 ほか ③鹿児島地域植樹祭の開催 実施期間 12/1 実施場所 都市農業センター 参加人数 200人 内容 式典、植樹	生産流通課
協働による森林づくりの推進	市民参加の森林づくりの推進	市民と協働の森林づくり事業(再掲)	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	①市民ボランティア団体や企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 3/1-3/22 実施場所 四元生産森林組合林 参加人数 11人 内容 間伐等 ②森林体験イベントの実施 実施日 8/11 実施場所 市有林(千年の森) 参加人数 12組42人 内容 森林教室、木工体験 ほか ③鹿児島地域植樹祭の開催 実施期間 12/1 実施場所 都市農業センター 参加人数 200人 内容 式典、植樹	生産流通課

<基本方針 4 資源を大切にし資源が循環するまち>  
 <基本目標 (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
3R運動の推進	3R推進事業	3R推進事業	循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るために、その啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ出しカレンダーの作成 【作成数】360,000部</li> <li>○ストッパーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。 【作成数】6,800部</li> <li>○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。</li> <li>○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。</li> <li>○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。</li> <li>○ごみ分別アプリの配信</li> <li>○「家庭のごみ・資源物 正しい出し方ハンドブック」の作成</li> </ul>	資源政策課
	かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営）	かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営）	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リサイクル工房                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3R活動の実践方法について各種講座開催</li> </ul> </li> <li>○リユース・リサイクルショップ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換</li> <li>・インターネット等による不用品交換情報提供</li> <li>・3R啓発パネル等による3R意識啓発</li> <li>・廃食用油の回収 【廃食用油持込者数】992人 【廃食用油持込量】2,924L</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課
	[H30拡]ホームフードリサイクルグリーン事業	[H30拡]ホームフードリサイクルグリーン事業	家庭用生ごみ処理機器の購入に対し助成するとともに、市民がダンボールコンポストなどで作った堆肥を観光農業公園グリーンファームで活用し、収穫体験等をすることで生ごみの循環を実感してもらうほか、次代を担う子ども達に生ごみのリサイクル授業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民やNPOと協働し、観光農業公園を活用して生ごみの堆肥化を行った。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポスト講座回数 6回</li> <li>・受講人数 83世帯</li> </ul> </li> <li>○コンポストサポーターの育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポストサポーター養成講座回数 3回</li> <li>・個人参加世帯数 10世帯</li> </ul> </li> <li>○小学校向け生ごみのリサイクル授業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【実施校】 3校</li> <li>【教員向け講座】 0回</li> </ul> </li> <li>○生ごみ処理機器設置費補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気式生ごみ処理機 【補助率】 購入金額の1/2（上限30,000円）</li> <li>・その他の生ごみ処理器 【補助率】 購入金額の1/2（上限3,000円）</li> <li>【決算額（補助金のみ）】 2,345千円</li> </ul> </li> </ul>	資源政策課
	[H30新]草木類資源化モデル事業	[H30新]草木類資源化モデル事業	剪定枝等の家庭内処理を促進するため、粉碎機の貸し出しを行うとともに、剪定枝等の分別収集を市内の一部で試験的に実施し、全市で実施した場合の発生量や資源化ルートの確立などの研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 購入：10台、貸出：66台</li> <li>○モデル地区における草木類の分別収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2地区（吉野、星ヶ臺）</li> <li>各2回（8、12月）</li> </ul> </li> </ul>	資源政策課

<基本方針 4 資源を大切にし資源が循環するまち>  
 <基本目標 (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
3Rの意識啓発	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 【対象者】ごみ減量リーダー（各課1人）	資源政策課	
	[H30新]親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	○モニターの募集（実績） ・137世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、次年のごみ出しカレンダー等で広報する。	資源政策課	
	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。	消費生活エキスポかごしまで古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	消費生活センター	
	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。  【自転車】 [リサイクルフェア] 246台 [公用車等への活用] 31台  【原動機付自転車】 [業者への売却] 27台	道路管理課	
	撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 [売却台数] 1,540台	道路管理課	
	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組みを学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	グリーンツーリズム推進課	
3R運動の推進	家庭ごみ有料化の調査・研究	家庭ごみ有料化についての清掃事業審議会への諮詢	家庭ごみの有料化について平成27年10月に清掃事業審議会に諮詢を行った。	○新規事業の実施 ・草木類資源化モデル事業	資源政策課
	資源回収物へ回収協力店	資源物回収活動活性化推進事業	日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るために、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 【決算額（補助金のみ）】 21,020千円	資源政策課
	バイオガス利用の	新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	新南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、事業者選定、特定事業契約、整備工事、設計施工監理などを行った。	南部清掃工場

<基本方針 4 資源を大切にし資源が循環するまち>  
 <基本目標 (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます>

基本施策	個別施策(短期)	事務・事業名	概要	平成30年度実績	関係課
3R運動の推進	よしむる市民活動用団体回収等による廃食油回収	かごしま環境未来館管理運営事業(リサイクル工房等の運営)(再掲)	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	リユース・リサイクルショップで廃食用油を回収した。 【廃食用油持込者数】992人 【廃食用油持込量】2,924L	環境政策課
	フリーマーケット等の支援	HPへの情報掲載(リサイクルバザー、フリーマーケット)	市のホームページのフリーマーケット情報のページに日程等を掲載して広報する。	市ホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
リサイクル製品等の利用推進	リサイクル製品等の活動推進の優先購入の啓発	HPへの情報掲載(フリーマーケット)	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市ホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
	府内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全府に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	府内における再生紙の利用促進を図った。		資源政策課
「リサイクル積極的な情報提供」	HPへの情報掲載(フリーマーケット)(再掲)	市のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市ホームページに掲載して広報し、周知を図った。		環境政策課 資源政策課

# 4 2018（平成30）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

市役所は、市内でも大規模な事業活動の実施主体であり、大量に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスの削減の取り組むことにより、市民・事業者の自主的・積極的な取組を推進しています。

## （1）市役所の事務・事業活動による温室効果ガス排出量の削減目標と取組結果

2018（平成30）年度は、2005（平成17）年度比で39.1%の削減となりました。

### 【削減目標】

<基準年度> 合併直後の2005（平成17）年度  
2021（令和3）年度における短期目標 △41%  
2030（令和12）年度における中期目標 △44%

### 【取組結果】

基準年度							(単位:tCO <sub>2</sub> 換算)
2005 (平成17)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2005 (平成17)年度 比	進捗率	評価	評価基準	
149,315	91,836	90,859	39.1%減	95.5%	A	累積	

## （2）個別目標と取組結果

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、各職場で環境保全活動を進めるとともに9つの項目ごとに数値目標を掲げ、取組を実施しました。

### 【個別目標】

項目	目標値（平成28年度比）
電気使用量	3 % 削減
施設燃料使用量	3 % 削減
公用車の燃料種別毎の燃費	5 % 向上
水使用量	5 % 削減
コピー用紙の使用量	10 % 削減
廃棄物排出量	3 % 削減
環境対応車への転換率	90 % 以上
白熱電球からLED電球への転換率	100 %
緑のカーテンの設置施設数	180 施設以上

## 【取組結果】

個別目標の  
基準年度

※小数点第2位を四捨五入

項目	2016 (平成28)年度		2021(令和3)年度		2018(平成30)年度		評価基準	
	実績値		目標値		実績値			
	(A) $= (B) \times (100+C)$ $/100$	(B) $= (A) \times (100+C)$ $/100$	(C) $= 2016$ (平成28)年度比	(D)	(E) $= (D-A)/A \times 100$			
①電気使用量(kwh)(%)	63,279,352	61,380,971	△3%	60,402,141	△4.5%	151.6%	A 累積	
②施設燃料使用量(%)	-	-	△3%	-	△1.7%	55.4%	A	
※平均	540,286	524,077	△3%	589,422	9.1%	△303.1%		
③石油(④)	94,160	91,335	△3%	93,183	△1.0%	34.6%		
ガソリン(④)	3,230	3,133	△3%	3,110	△3.7%	123.7%	累積	
軽油(④)	12,412	12,040	△3%	13,190	6.3%	△209.1%		
LPG(天然ガス)	17,081	16,569	△3%	14,693	△14.0%	466.4%		
液化天然ガス(⑤)	1,138,290	1,104,141	△3%	1,063,121	△6.6%	220.1%		
⑥公用車の燃費(%)	-	-	5%	-	△2.4%	△48.0%	C	
※加重平均	ガソリン(⑥)(km/l)	11.0	11.6	-	10.7	△2.7%		
軽油(⑥)(km/l)	4.5	4.7	-	4.4	△2.2%		累積	
LPG(⑥)(km/m <sup>3</sup> )	2.6	2.7	-	2.5	△3.8%			
天然ガス(⑥)(km/m <sup>3</sup> )	8.9	9.3	-	8.8	△1.1%			
⑦水使用量(m <sup>3</sup> )(%)	731,865	695,272	△5%	732,405	0.1%	△1.5%	C 累積	
⑧コピー用紙の使用量(枚)(%)	44,434,897	39,991,407	△10%	44,390,150	△0.1%	1.0%	C 累積	
⑨施設物排出量(kg)(%)	700,036	679,035	△3%	658,213	△6.0%	199.1%	A 累積	
⑩環境対応車への転換率(%)	88.5%	-	90%以上	-	100.0%	111.1%	A 単年度	
⑪自然電球からLED電球への転換率(%)	30.6%	-	100%	-	46.4%	22.8%	C 累積	
⑫総のカーネン設置数(施設)	170施設	180施設以上	174施設	174施設	40.0%	A	累積	

＜その他取組状況＞

・公共施設への太陽光発電システム設置（累計）⇒81施設・2,103.16kw

・公用車への電気自動車の導入台数（累計）⇒27台  
(4) 総括

電気使用量、施設燃料使用量、廃棄物排出量等が削減され、市役所内の温室効果ガスは削減されていますが、評価 C の項目については、今後も引き続き、職員の意識向上と積極的な取組を行う必要がある。

# 地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の 取組結果の評価について（29年度実績から適用）

## 1. 評価区分

評価区分	評価方法
(1) 進捗率評価（累積評価）	毎年度の実績を累積し、当該年度までの進捗率を記号で評価
(2) 達成率評価（単年度評価）	毎年度の実績において当該年度の評価率を標語で評価

## 2. 評価方法

下に掲げる表1・表2の「評価対象の進捗率」及び表2の「目安」の欄に、地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に掲げる数値目標の実績をあてはめ、評価の欄から該当する標語（A、B、C）を選択。

## 3. 評価基準

### (1) 温室効果ガス排出量削減目標に対する評価（累積評価）

表1 進捗率評価基準（累積増加（減少）量/目標増加（減少）量）

標語	評価	評価対象の進捗率				
		2006 (H18)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
A	十分に達成されている	5.6%	73.2%以上	78.8%以上	84.4%以上	90%以上
B	概ね達成されている	4.4～5.6%	56.8～73.2%	61.2～78.8%	65.6～84.4%	70～90%
C	あまり達成されていない	4.4%未満	56.8%未満	61.2%未満	65.6%未満	70%未満

$$\frac{\text{累積増加量}}{\text{目標増加量}} = \frac{[\text{H30年度現況値}] 90,859 - [\text{H17年度現況値}] 149,315}{[\text{R3年度目標値}] 88,098 - [\text{H17年度現況値}] 149,315} = 95.49\% \quad [\text{評価A}]$$

### (2) 個別目標における取組結果の評価

#### (ア) 進捗率評価（累積評価）

表2 進捗率評価基準（累積増加（減少）量/目標増加（減少）量）

標語	評価	評価対象の進捗率				
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
A	十分に達成されている	18%以上	36%以上	54%以上	72%以上	90%以上
B	概ね達成されている	14～18%	28～36%	42～54%	56～72%	70～90%
C	あまり達成されていない	14%未満	28%未満	42%未満	56%未満	70%未満

#### 例) 電気使用量

$$\frac{\text{累積増加量}}{\text{目標増加量}} = \frac{[\text{H30年度現況値}] 60,402,141 - [\text{H28年度現況値}] 63,279,352}{[\text{R3年度目標値}] 61,380,971 - [\text{H28年度現況値}] 63,279,352} = 151.60\% \quad [\text{評価A}]$$

#### (イ) 達成率評価（単年度評価）

表3 達成率評価基準（単年度実績/目標）

標語	評価	目安
A	十分に達成されている	達成率が90%以上 実績が基準値を上回るもの
B	概ね達成されている	達成率が70～90%
C	あまり達成されていない	達成率が70%未満 実績が基準値を下回るもの

#### 例) 環境対応車への転換率

$$\frac{\text{単年度実績}}{\text{目標}} = \frac{[\text{H30年度現況値}] 100}{[\text{R3年度目標値}] 90} = 111.1\% \quad [\text{評価A}]$$